

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年6月24日

【事業年度】 第5期(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

【会社名】 株式会社ダイナムジャパンホールディングス

【英訳名】 DYNAM JAPAN HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 執行役社長 佐藤 公平

【本店の所在の場所】 東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号

【電話番号】 03(5615)1222(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 水谷 義之

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号

【電話番号】 03(3802)8160

【事務連絡者氏名】 執行役 水谷 義之

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2013年 3月	2014年 3月	2015年 3月	2016年 3月
営業収入 (百万円)	163,961	165,754	154,556	155,911
営業利益 (百万円)	34,289	31,735	19,344	18,166
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	20,925	21,255	11,303	10,544
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	21,397	27,483	3,487	5,768
親会社の所有者に帰属する持分合計 (百万円)	125,827	141,990	135,077	132,645
総資産 (百万円)	167,877	186,169	180,936	189,184
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	169.38	191.14	181.84	173.40
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 (円)	29.73	28.61	15.22	13.92
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益 (円)	29.73	28.61	15.22	13.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.0	76.3	74.7	70.1
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	16.6	15.0	8.4	7.9
株価収益率 (倍)	5.5	10.7	15.3	11.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,330	27,385	13,416	24,073
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,899	22,390	17,013	10,653
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,028	13,102	2,898	15,212
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,466	34,836	29,239	28,134
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (人)	4,436 〔5,348〕	4,775 〔11,125〕	4,651 〔11,735〕	5,130 〔12,650〕

(注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。

2. 第3期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。また、第2期のIFRSに基づいた連結経営指標等も併せて記載しております。

3. 親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化潜在普通株式が存在しないため、親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益と相違ありません。

4. 当社は、2012年6月5日開催の取締役会の決議に基づき、2012年6月21日付で株式1株につき20株とする株式分割を行っております。

5. 第4期より、金融収益の表示方法を変更しております。なお、第3期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

6. 第4期より、IFRIC解釈指針第21号「賦課金」を適用しております。なお、第3期の関連する主要な経営指標等について、遡及処理後の数値を記載しております。

7. 第5期より、IFRS第9号「金融商品」を早期適用しておりますが、IFRS第9号7.2.15項に従い、過年度連結財務諸表の遡及修正は行っておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月		2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高	(百万円)	2,397	15,864	11,162	21,084	11,544
経常利益	(百万円)	1,467	17,139	11,272	22,175	10,346
当期純利益	(百万円)	1,466	16,609	10,828	21,610	5,520
資本金	(百万円)	5,000	15,000	15,000	15,000	15,000
発行済株式総数	(株)	31,542,518	742,850,360	742,850,360	742,850,360	766,830,096
純資産額	(百万円)	56,050	84,272	84,515	95,726	93,118
総資産額	(百万円)	62,227	87,479	96,376	103,829	104,684
1株当たり純資産額	(円)	88.85	113.44	113.77	128.86	121.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	40.00 ()	13.00 (5.75)	14.00 (7.00)	14.00 (7.00)	13.00 (7.00)
1株当たり当期純利益	(円)	2.33	23.60	14.58	29.09	7.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	90.1	96.3	87.7	92.2	89.0
自己資本利益率	(%)	2.6	19.7	12.8	22.6	5.8
株価収益率	(倍)		6.9	21.1	8.0	22.3
配当性向	(%)	86.0	58.1	96.0	48.1	178.5
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人 員〕	(人)	35 〔 〕	29 〔 〕	33 〔 〕	35 〔 4 〕	37 〔 6 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 第1期は、当社が新設分割による新会社のため、2011年9月20日から2012年3月31日までの間となります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第1期の株価収益率は、当社株式を香港証券取引所に上場した時期が2012年8月6日であるため、記載しておりません。

6. 当社は、2012年6月5日開催の取締役会の決議に基づき、2012年6月21日付で株式1株につき20株とする株式分割を行っております。第1期の期首(2011年9月20日)に当該株式分割が行われたと仮定して、第1期及び第2期の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社の前身である株式会社ダイナムホールディングス（旧社名「有限会社リッチオ」）は、当社の取締役佐藤洋治氏の個人資産管理会社として、1987年12月15日に設立されました。

その後、株式会社ダイナムホールディングスは、2006年12月に、パチンコホールの運営に従事する株式会社ダイナム及びその子会社8社を株式交換により子会社化し、持株会社となりました。

株式会社ダイナムホールディングスは、事業拡大のため2009年から2010年にかけて、株式会社キャビンプラザ（旧社名「有限会社金海商事」）、大黒天株式会社及び株式会社オークワジャパンのパチンコホール事業者3社の株式を取得いたしました。

以上の当社設立前までの沿革については、下記のとおりであります。

年月	概要
1987年12月	株式会社ダイナムホールディングス（旧社名「有限会社リッチオ」）を設立。
2006年12月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社ダイナム及びその子会社8社を株式交換により完全子会社化。
2008年7月	株式会社ダイナムホールディングスの子会社である株式会社パチンコリースが株式会社関東大同販売の株式を取得。
2008年12月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社信頼の森を設立。
2009年4月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社キャビンプラザ（旧社名「有限会社金海商事」）の株式を取得。
2009年12月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社大黒天株式会社の株式を取得。
2010年6月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社オークワジャパンの株式を取得。
2010年7月	株式会社ダイナムホールディングスが株式会社ダイナムPトレーディング及び株式会社ダイナムアド企画を設立。

当社設立後の沿革は、以下のとおりであります。

香港証券取引所への上場にあたり、グループ全体の管理能力を向上させるため、2011年9月に、株式会社ダイナムホールディングスを新設分割し株式会社ダイナムジャパンホールディングス（当社）を設立する組織再編を行っております。当該組織再編において、当社は株式会社ダイナムホールディングスの子会社8社の株式を取得し、パチンコホール運営に関する事業を承継いたしました。

2013年1月には、成長著しいアジア圏での新規ビジネスの情報収集・分析、投資を行うため、香港現地法人Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）を設立いたしました。

2013年4月に、パチンコホール運営をサポートする事業会社を、株式会社ダイナム土地建物を存続会社として、株式会社ダイナム情報処理、株式会社ダイナムアド企画、株式会社ダイナムPトレーディングを吸収・統合し、商号を株式会社ダイナムビジネスサポートへ変更いたしました。また株式会社ダイナム以外のパチンコホール運営会社の再編を行い、株式会社キャビンプラザを存続会社として、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンを吸収合併いたしました。

株式会社ダイナムホールディングス傘下の株式会社日本ヒュウマップが保有するRich-0 Korea Co., Ltd.の株式を2013年4月に、同じくErin International Co., Ltd.の株式、北京吉意欧咖啡有限公司の持分を2013年5月に取得し、Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）の子会社といたしました。

2013年10月に、株式会社ダイナムホールディングスが保有する、株式会社日本ヒュウマップ、株式会社ビジネスパートナーズの株式を取得し、当社の子会社といたしました。また、当該株式の取得により、株式会社日本ヒュウマップの子会社である株式会社チングスハーン旅行及び株式会社ピーンシュアランスは当社の子会社となりました。

2015年11月に、夢コーポレーション株式会社の株式を取得し、当社の子会社といたしました。また、当該株式の取得により、夢コーポレーション株式会社の子会社であるパッテス株式会社及びジャパンリアルエステイト株式会社は当社の子会社となりました。

年月	概要
2011年9月	株式会社ダイナムホールディングスより新設分割し、当社を設立。株式会社ダイナム、株式会社キャビンプラザ、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパン、株式会社ダイナム土地建物、株式会社ダイナム情報処理、株式会社ダイナムPトレーディング及び株式会社ダイナムアド企画の計8社の株式を取得。
2011年12月	株式会社信頼の森の株式を取得。子会社である株式会社ダイナムPトレーディングが株式会社関東大同販売の株式を取得。
2012年6月	当社株式1株につき20株とする株式分割を実施。
2012年8月	当社株式を香港証券取引所に上場。
2013年1月	香港法人Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）を子会社として設立。
2013年4月	株式会社ダイナム土地建物を存続会社として、株式会社ダイナム情報処理、株式会社ダイナムアド企画、株式会社ダイナムPトレーディングを消滅会社とする4社合併を実施。 株式会社キャビンプラザを存続会社として、大黒天株式会社、株式会社オークワジャパンを消滅会社とする3社合併を実施。 子会社であるDynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）が、Rich-0 Korea Co., Ltd.の株式を取得。
2013年5月	子会社であるDynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）が、Erin International Co., Ltd.の株式、北京吉意欧咖啡有限公司の持分を取得。
2013年10月	株式会社日本ヒュウマップ及び株式会社ビジネスパートナーズの株式を取得。
2015年11月	夢コーポレーション株式会社の株式を取得。

3 【事業の内容】

(1) 当社グループの主要事業は、パチンコホール事業であります。また、パチンコホール事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントはありません。

当社の事業は、持株会社として連結子会社に対し事業に関する助言、指導、提案などの経営指導を行うものであり、その対価として経営指導料を受け取っております。

また、Sato Aviation Capital Limitedは、2015年12月に当社取締役 佐藤洋治氏より当社株式を取得して当社のその他の関係会社となりましたが、当社グループとの重要な取引は行っておりません。

連結子会社の事業

パチンコホール運営に従事する連結子会社

株式会社ダイナム

株式会社ダイナムは、パチンコホールの運営に従事する当社の主要な連結子会社であり、全国46都道府県に394店舗を展開しております。

夢コーポレーション株式会社

夢コーポレーション株式会社は、パチンコホールの運営に従事しており、全国23道県に39店舗を展開しております。

株式会社キャビンプラザ

株式会社キャビンプラザは、パチンコホールの運営に従事しており、全国5県に9店舗を展開しております。

業務サポートに従事する連結子会社

株式会社ダイナムビジネスサポート

株式会社ダイナムビジネスサポートは、当社グループの不動産管理、従業員向けの寮・社宅の斡旋紹介、パチンコホールの店舗開発業務のほか、グループ従業員の給与計算及び会計業務、遊技機の販売事務、パチンコホールのマーケティング及び広告宣伝企画等を行っております。

株式会社関東大同販売（株式会社ダイナムビジネスサポートの子会社）

株式会社関東大同販売は、パチンコホールで使用する中古遊技機の調達・販売、遊技機の設置に伴い必要となる諸手続きの代行業務を行っております。

株式会社信頼の森（株式会社ダイナムビジネスサポートの子会社）

株式会社信頼の森は、信頼の森ブランドの下でフランチャイズチェーンを展開し、遊技機の流通やパチンコホールの景品仕入などの仕組みを、当社グループ以外のパチンコホール企業と共有することを事業目的としております。

株式会社日本ヒュウマップ

株式会社日本ヒュウマップは、パチンコホールの清掃業務及びパチンコホールに来店するお客様向けの飲食提供事業を主たる事業として展開しております。

株式会社チングスハーン旅行（株式会社日本ヒュウマップの子会社）

株式会社チングスハーン旅行は、グループ従業員の旅券手配等の業務を行っております。また旅行代理店として、グループ外の一般利用者向けにモンゴルツアーの企画・販売を行っております。

株式会社ピーインシュアランス（株式会社日本ヒュウマップの子会社）

株式会社ピーインシュアランスは、当社グループが保有する不動産保険付保のほか、グループ従業員向けの保険サービスを提供する保険代理店であります。

株式会社ビジネスパートナーズ

株式会社ビジネスパートナーズは、当社グループとして障がい者雇用を促進する特例子会社であり、オフィスビルの清掃業務及び雑貨類の製造販売を行っております。

パッテス株式会社（夢コーポレーション株式会社の子会社）

パッテス株式会社は、夢コーポレーション株式会社への不動産賃貸を主たる事業としております。

ジャパンリアルエステイト株式会社（夢コーポレーション株式会社の子会社）

ジャパンリアルエステイト株式会社は、夢コーポレーション株式会社への不動産賃貸を主たる事業としております。

一般社団法人信頼の森（株式会社ダイナムの子会社）

一般社団法人信頼の森は、社会貢献活動・公益活動を行う法人であります。東日本大震災の復興事業へのボランティア派遣、パチンコ依存問題の相談機関である認定特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワークへの寄付などを行っております。

海外連結子会社

Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）

Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）は、香港現地法人であり、主にアジア圏での新規ビジネスへの進出のための、情報の収集・分析、投資を行っております。

Erin International Co., Ltd.（Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）の子会社）

Erin International Co., Ltd.は、モンゴル・ウランバートル市内において、貿易業・運輸業・不動産業に従事しております。

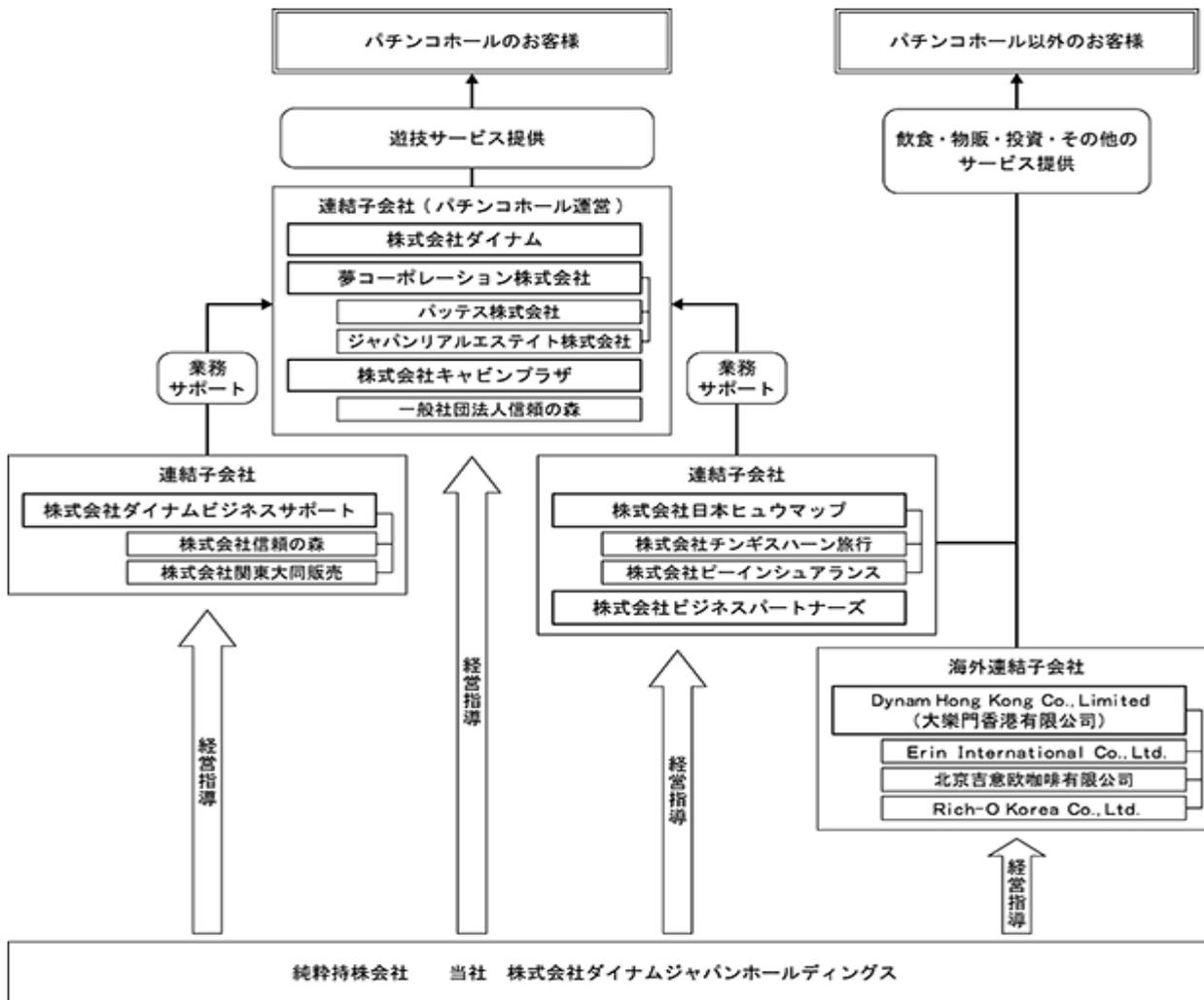
北京吉意欧咖啡有限公司（Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）の子会社）

北京吉意欧咖啡有限公司は、中国・北京において、コーヒー豆の焙煎・加工・販売を行っております。

Rich-0 Korea Co., Ltd.（Dynam Hong Kong Co., Limited（大樂門香港有限公司）の子会社）

Rich-0 Korea Co., Ltd.は、韓国・ソウルにおいて、娯楽関連の市場調査等を行っております。

(2) 事業系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

2016年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼務等	営業上の 取引等	設備の 賃貸借
株式会社ダイナム	東京都荒川区 西日暮里二丁目 27番5号	5,000	パチンコ ホール運営	100.0	兼任4名	経営指導料の 受取	あり
夢コーポレーショ ン株式会社	愛知県豊橋市 駅前大通一丁目 135番地	50	パチンコ ホール運営	100.0	なし	資金の貸付	なし
パッテス株式会社	愛知県豊橋市 駅前大通一丁目 135番地	10	当社グルー プへの店舗 の賃貸等	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
ジャパンリアルエ ステイト株式会社	愛知県豊橋市 駅前大通一丁目 135番地	3	当社グルー プへの店舗 の賃貸等	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
株式会社キャビン プラザ	東京都荒川区 西日暮里五丁目 21番7号	10	パチンコ ホール運営	100.0	なし	経営指導料の 受取	なし
株式会社ダイナム ビジネスサポート	東京都荒川区 西日暮里五丁目 21番7号	1,020	当社グルー プへの店舗 の賃貸、給 与計算・会 計業務受託 等	100.0	兼任1名	経営指導料の 受取 資金の貸付	あり
株式会社関東大同 販売	東京都台東区 東上野三丁目 13番2号 AYビル7階	50	当社グルー プへの中古 遊技台販売 等	100.0 (100.0)	なし	資金の貸付	なし
株式会社信頼の森	東京都荒川区 西日暮里五丁目 21番7号	10		100.0 (100.0)	なし	なし	なし
株式会社日本ヒュ ウマップ	東京都荒川区 西日暮里五丁目 15番7号	100	飲食事業、 当社グルー プの清掃業 務受託等	100.0	兼任1名	経営指導料の 受取 資金の貸付	なし
株式会社チンギス ハーン旅行	東京都荒川区 西日暮里五丁目 15番7号	47	旅行代理店 業務	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
株式会社ピーイン シュアランス	東京都荒川区 西日暮里五丁目 15番7号	10	保険代理店 業務	100.0 (100.0)	なし	なし	なし
株式会社ビジネス パートナーズ	東京都葛飾区 金町六丁目 5番8号	30	オフィスビ ル清掃、創 作物の制 作・販売等	100.0	なし	経営指導料の 受取	なし
一般社団法人 信頼の森	東京都荒川区 西日暮里五丁目 15番7号		社会貢献 活動等	100.0 (100.0)	兼任3名	なし	なし

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong	500百万 香港ドル	投資事業	100.0	兼任3名	資金の貸付	あり
Erin International Co., Ltd.	20th khoroo, Peace Avenue, bayangol district PO-26, BOX-268 Ulaanbaatar, Mongoria 16081	3,254百 万トゥグルク	運輸事業、 不動産業等	87.6 (87.6)	兼任2名	なし	なし
Rich-0 Korea Co., Ltd.	ソウル市九老区 デジタル路 33 ギル 11 - 506 号(九老洞、 エーステクノタ ワー8次)	675百万 ウォン	娯楽関連の 市場調査等	100.0 (100.0)	兼任2名	なし	なし
北京吉意欧珈琲有限公司	北京市北京経済 技術開発区経海 三路1号	32百万元	コーヒー豆 の焙煎・販 売等	100.0 (100.0)	兼任2名	なし	なし

(2) その他の関係会社

2016年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の被所有 割合(%)	関係内容		
					役員の 兼務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
Sato Aviation Capital Limited	Unit A1,32F, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong	315百万 米ドル	航空機リース 事業	21.2	兼任1名	なし	あり

(注) 1. 株式会社ダイナム及びDynam Hong Kong Co., Limited(大樂門香港有限公司)は、特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. 株式会社ダイナムについては、営業収入(連結会社相互間の内部取引高を除く)の連結営業収入に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 営業収入	148,923百万円
	(2) 経常利益	17,374百万円
	(3) 当期純利益	10,804百万円
	(4) 純資産額	83,186百万円
	(5) 総資産額	126,516百万円

4. 夢コーポレーション株式会社とパッテス株式会社は、2016年4月1日に合併しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、以下に連結会社別の従業員数を記載しております。

2016年3月31日現在

会社の名称	従業員数(名)
株式会社ダイナムジャパンホールディングス	37 (6)
株式会社ダイナム	4,191 (5,122)
夢コーポレーション株式会社	376 (826)
株式会社キャビンプラザ	75 (167)
株式会社ダイナムビジネスサポート	165 (47)
株式会社関東大同販売	13 (1)
株式会社日本ヒュウマップ	115 (6,434)
株式会社チングスハーン旅行	2 ()
株式会社ピーインシュアランス	5 (2)
株式会社ビジネスパートナーズ	(31)
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	7 ()
Erin International Co., Ltd.	129 ()
北京吉意欧珈琲有限公司	15 (14)
計	5,130 (12,650)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人数であります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が479名、臨時従業員の平均雇用人数が915名それぞれ増加しております。主な理由は、2015年11月1日付で、夢コーポレーション株式会社の全発行済株式を取得し、連結子会社としたことによります。

(2) 提出会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
37 (6)	44.0	2.6	8,153

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人数であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は設置されておられません。

当社グループの連結子会社である株式会社ダイナム、株式会社日本ヒュウマップ及び夢コーポレーション株式会社には、労働組合があり管理職等を除いた従業員全員が加入しております。なお、労使関係については、円滑な関係にあり特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、政府及び日本銀行の金融・財政政策の効果等により、企業業績や雇用環境に改善が見られるなど景気は緩やかな回復傾向が続いておりますが、中国経済の減速、年明け以降の円高傾向などにより先行き不透明な状態となっております。また、個人消費については、消費税増税の影響が長引いており回復の兆しが見えておりません。

当社グループの属するパチンコホール業界におきましては、顧客の消費マインドが停滞するなか、貸玉収入ベースの市場規模は引き続き縮小しており、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。しかしながら、業界全体では低貸玉営業が急速に普及し、低貸玉店舗における顧客数は増加傾向にあります。

このような環境下、当社グループでは稼働低下傾向に歯止めをかけ中長期的な安定成長に向けた施策として、店舗年数の古い170店舗で大幅な店舗リニューアルを実施いたしました。また、顧客ニーズに合わせた低貸玉店舗への業態変更等の営業施策を並行して実施し、稼働向上に努めてまいりました。

当社グループは、地域のインフラとして、パチンコを誰もが気軽に楽しめる日常の娯楽とすることを目指しており、その実現に向けパチンコホール企業のグループ化や低価格で楽しめる低貸玉店舗の出店による業界シェア拡大に取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、パチンコホール39店舗を展開する夢コーポレーション株式会社の全株式を株式交換の方法で取得し子会社化するとともに、低貸玉店舗を中心とした14店舗の新規出店、商圈見直しに伴う4店舗の閉店、3店舗の高貸玉店舗から低貸玉店舗への業態転換を実施いたしました。これらにより当連結会計年度末の店舗数は442店舗となり、業態別では高貸玉店舗185店舗、低貸玉店舗257店舗となっております。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は以下のとおりとなりました。

営業収入は155,911百万円（前期比0.9%増）、営業利益は18,166百万円（前期比6.1%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は10,544百万円（前期比6.7%減）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は11,544百万円（前期比45.2%減）、営業利益は10,357百万円（前期比48.2%減）、経常利益は10,346百万円（前期比53.3%減）、当期純利益は5,520百万円（前期比74.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ1,105百万円減少し28,134百万円となりました。

営業・投資・財務による各々のキャッシュ・フローの主な内容は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税引前当期利益17,403百万円、減価償却費11,597百万円などの収入に対し、法人所得税等の支払3,489百万円などの支出の差し引きで、営業活動によるキャッシュ・フローは24,073百万円の収入となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有形固定資産及び無形資産の取得13,195百万円などの支出に対し、新規連結子会社が取得時に保有する現金及び現金同等物の増加1,733百万円などの差し引きにより、投資活動によるキャッシュ・フローは10,653百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

銀行借入による収入11,788百万円、銀行借入の返済による支出12,914百万円、配当金の支払10,665百万円、自己株式の取得3,161百万円などの支出により、財務活動によるキャッシュ・フローは15,212百万円の支出となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,416	24,073
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,013	10,653
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,898	15,212
現金及び現金同等物に係る換算差額	898	687
現金及び現金同等物の増減額	5,597	1,105
現金及び現金同等物の期首残高	34,836	29,239
現金及び現金同等物の期末残高	29,239	28,134

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

連結財務諸表の主要項目におけるIFRSと日本基準との間の主な差異は以下のとおりであります。

なお、差異の概算額につきましては、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成しておらず、全ての差異を一貫性のある精度で継続的に把握し算定することが困難であるため、記載しておりません。

有形固定資産の減損

IFRSにおいては、減損の兆候がある場合、固定資産（又はグループ）の回収可能価額が見積られます。

資産又は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額よりも小さい場合、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額は、回収可能価額まで減額されます。

日本基準においては、減損の兆候がある場合、減損の認識の判定、減損損失の測定の2段階でアプローチを行います。まず、資産又は資金生成単位グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローの合計額と帳簿価額を比較します。比較した結果、資産又は資金生成単位グループから生じる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額よりも小さい場合、減損損失を認識いたします。減損損失は、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額（当該資産又は資金生成単位グループの使用価値又は正味売却価額のいずれか大きい方）を超えた金額となります。

また、IFRSにおいては、その後、減損損失を戻し入れた場合、資産又は資金生成単位グループの帳簿価額は、回収可能価額を再評価した額まで増加しますが、日本基準においては、減損損失の戻し入れは行っておりません。

のれん

IFRSにおいては、企業結合により発生したのれんは、償却せずに每期減損テストを行います。

日本基準においては、のれんは合理的に見積もられたのれんの効果が及ぶ期間にわたって定額法により償却されます。

金融商品

IFRSにおいては、売買目的保有でない資本性金融商品のうち、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定するという取消不能の選択を行ったものについて、投資の公正価値の事後の変動はその他の包括利益に表示しております。

日本基準においては、「その他有価証券」に分類される有価証券で時価のあるものは、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用し、時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しており、時価または実質価格が著しく下落した場合を除き、評価にかかる損益は計上されません。時価または実質価格が著しく下落した場合は、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理されます。

税効果会計

IFRSにおいては、上記を含めた日本基準との間の会計基準間の差異によって一時差異が発生するため、繰延税金資産及び繰延税金負債を加減しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 景品出庫額

当連結会計年度における景品出庫額は、次のとおりであります。なお、当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの実績の記載を省略しております。

セグメントの名称	景品出庫額(百万円)	前期比(%)
パチンコホール事業	688,974	102.6
合計	688,974	102.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 貸玉収入

当連結会計年度における貸玉収入は、次のとおりであります。なお、当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの実績の記載を省略しております。

セグメントの名称	貸玉収入(百万円)	前期比(%)
パチンコホール事業	844,885	102.3
合計	844,885	102.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度末現在における事業上の対処すべき課題について、以下のとおり取り組んでおります。

ローコスト経営の追求

当社グループでは、低貸玉営業に特化した出店を推進しております。低貸玉営業は、高貸玉営業に比較し営業収入や利益も総じて小さくなるため、よりローコストで経営する技術・ノウハウが求められます。当社グループでは、店舗の標準化による建築資材の効率的な購入、現場での日常業務の標準化、店舗サポート組織である本部、ゾーン組織の見直しと適正人員の配置によるスリム化を図り、ローコスト経営を推進してまいります。

内部統制の強化

当社グループでは、グループ内部統制委員会を設置しており、取締役会で決議された「内部統制の基本方針」に基づき、グループにおける内部統制システムの構築を行うとともに、法令の状況変化に応じた点検・整備を行っております。また、下部組織にグループ危機管理委員会を設置し、グループ全体に内在するリスクを包括的に把握し、危機管理に関する課題解決に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事業展開上のリスクは、以下に記載のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。

(1) G景品（ 1 ）問屋及び景品買取業者に関連するリスク

当社グループは、景品提供に係る現在の仕組みを運用するにあたり、G景品問屋（当社グループにG景品を納品する業者）又は景品買取業者（顧客がG景品を売却する業者）が独立要件を遵守しなかった場合には、法令違反による行政処分が課せられたり、営業に支障をきたすなどのリスクが発生する可能性があります。

パチンコ営業は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和48年法律第122号、その後の改正を含む。以下、「風適法」という。）により、直接的又は間接的かを問わず、パチンコホールから顧客への現金の流れが禁止されています。

このことから、当社グループ、G景品問屋及び景品買取業者は、お互いに、人的及び資本的な独立性を維持することが求められております。

したがって、G景品問屋と景品買取業者との間に独立性の欠如があることを認識した場合、当社グループは、当該問屋との取引を停止し、又は当該問屋に当該景品買取業者との取引を停止するように要求することで、このような状況を是正することとしています。

一方で、当社グループがG景品問屋との取引を停止し、新しいG景品問屋と契約を行なう場合、当該新しいG景品問屋が異なる景品買取業者と契約することもあるため、一時的にパチンコホールの営業に支障をきたす可能性があります。

1 G景品：一定の価値を有する金、又は金もしくは銀製のコイン型ペンダント等を埋め込んだ装飾プラスチックカード。

(2) 当社グループの事業に関するリスク

詐欺や窃盗のリスク

偽造のパチンコ玉又はパチスロメダルの使用、G景品の偽造、機械又はシステムの改ざんその他の違法な方法によって、遊技者その他の者が詐欺行為や窃盗行為を行う可能性があります。

また、このような犯罪行為が当社グループの従業員と共謀して行われる可能性を完全に排除することは難しいのが現実であります。

一方で、当該行為を適時に発見できなかった場合、不正に多くのパチンコ玉又はパチスロメダルを獲得してしまうため、営業に損失が生じる可能性があるだけでなく、当社グループの従業員等の関与があったと判断された場合には、風適法違反として営業許可の取消又は営業停止などの行政処分が課せられる可能性があります。

さらに、このような事態が起これば、当社グループの社会的評価が損なわれ、当社グループの事業、業績、財政状態に重大な影響が発生する可能性もあります。

反社会的勢力がパチンコ産業に関与しようとするリスク

当社グループは、反社会勢力と一切の関係を持たないようにするため、公法人、法人格を付与する根拠となる法律の規定において特許主義又は許可主義に立っている法人、法人の設立要件において反社会的勢力と関係があることを欠格事由としている法人等、一定の要件に該当する取引先を除き、民間調査機関による反社会的勢力調査を実施しております。

また、反社会的勢力あるいは犯罪を助長する行為を排除すること等を宣言した「ダイナムグループ企業行動憲章」を定め、当該憲章を遵守する旨を趣旨とした「取引に関する基本合意書」を取り交わす等、反社会的勢力を排除するための種々の手続を実施しております。

しかしながら、これらの措置を講じたとしても、反社会的勢力によるパチンコホール営業への介入を完全に防ぐことは困難であり、仮に反社会的勢力の関与を防止出来なかった場合、業界全体の見方に影響を与え、それにより当社グループにも派生的に影響が発生する可能性があります。

為替レートの変動が支払配当金額に影響を与えるリスク

CCASS（ 2 ）受益者以外の全ての株主は、日本円又は香港ドルで配当金を受け取ることが選択可能となっております。当社株式の現金配当は日本円でなされますが、CCASS受益者及び香港ドルで配当金を受け取ることを選択した株主には香港ドルで支払いいたします。従いまして、日本円の下落により、香港ドルに換算した配当金額が下落する可能性があります。

2 CCASS：香港証券取引所の子会社 HKSCC Nominees Limitedによって構築、運営されている中央清算決済システム。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、2015年9月24日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、夢コーポレーション株式会社（本店所在地：愛知県豊橋市駅前大通一丁目135番地。以下「夢コーポレーション」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結することについて承認決議し、同日、本株式交換契約を締結しております。本株式交換の効力発生日は、2015年11月1日であります。

なお、本株式交換は、当社においては会社法第796条2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、夢コーポレーションにおいては2015年10月9日開催の臨時株主総会における決議を経て実施しております。

株式交換の概要は、以下のとおりです。

(1) 本株式交換の目的

当社及び夢コーポレーションは、チェーンストア経営という志を同じくする企業として、これまで培った、店舗オペレーション、遊技台管理、情報システムを含む事業インフラの共有などを通じて両社の経営資源を最大限に活用し、店舗数増加による業界シェア拡大を図ることが、両社の企業価値の更なる向上に繋がるものと判断し、本株式交換契約の締結を行うこととしました。

(2) 本株式交換の方法、本株式交換に係る割当ての内容、その他の本株式交換契約の内容

本株式交換の方法

本株式交換契約に基づき、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、夢コーポレーションにおいては2015年10月9日に開催した臨時株主総会における承認決議を経たうえで、2015年11月1日を効力発生日として、夢コーポレーションの全株式を当社が取得するとともに、同社の株主に当社普通株式38,805,336株を割当交付しました。

本株式交換に係る割当ての内容

夢コーポレーション株式1株に対して、当社株式3.466株を割当交付いたしました。また、交付する当社株式は、すべて新たに発行した普通株式としております。

本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

1) 算定の基礎及び経緯

当社は、本件株式交換に用いられる株式交換比率の算定の公正性を期すため、独立した第三者算定機関であるCPAパートナーズ株式会社（以下「CPAパートナーズ」といいます。）に株式交換比率の算定を依頼することといたしました。

CPAパートナーズは、株式価値の算定に際して、当社の株式価値については市場株価基準方式により、夢コーポレーションについては、類似会社基準方式による評価を実施し、これらの評価結果を勘案した株式交換比率の算定結果を当社に提出いたしました。

CPAパートナーズは、株式交換比率の算定に際して、各当事者から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でCPAパートナーズに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、各当事者とその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、個別の各資産及び各負債の分析及び評価を含め、独自の評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。CPAパートナーズの株式交換比率の算定は、2015年8月21日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、CPAパートナーズが提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公平性について意見を表明するものではありません。

当社は、CPAパートナーズによる株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、また、夢コーポレーションとの間で真摯に協議・交渉を行いました。その結果、前述「(2) 本件株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容、その他の本株式交換契約の内容 本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率等は妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであると判断いたしました。

2) 算定機関との関係

CPAパートナーズは、当社及び夢コーポレーションから独立した算定機関であり、当社及び夢コーポレーションの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

3) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社ダイナムジャパンホールディングス
資本金の額	15,000百万円
事業の内容	遊技場その他の娯楽施設の経営及びコンサルタント事業その他定款の目的欄に記載された事業等を営む会社及びこれらに相当する業務を含む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする持株会社

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表の注記」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の業績は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」を参照ください。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ8,248百万円増加の189,184百万円となりました。主な要因は、夢コーポレーション株式会社の取得等による有形固定資産の増加9,571百万円であります。

負債につきましては、10,681百万円増加の56,565百万円となりました。主な要因は、借入金の増加8,443百万円です。

純資産につきましては、2,434百万円減少の132,619百万円となりました。主な減少要因は、金融商品の公正価値の減少4,273百万円、配当実施による利益剰余金の減少10,665百万円です。また、増加要因は、当期利益10,539百万円の計上です。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(6) 資金需要及び財務政策

当連結会計年度において、以下の資金調達を行っております。

設備投資を資金使途としたシンジケートローン（契約金額30,000百万円、期間7年）を利用し、期中において6,500百万円を借入いたしました。

有事への対応として震災対応型コミットメントライン契約（契約金額15,000百万円、期間3年）の契約期間を1年間延長し、契約期限を2019年3月としております。

なお、当社グループではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、グループ各社の資金を集中管理することにより、資金の効率化と有利子負債の削減を図っております。

当連結会計年度末における有利子負債は20,763百万円であり、前連結会計年度末に比し8,443百万円増加しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は総額11,873百万円であり、パチンコホール事業における新規出店及びリニューアルに伴う建物・構築物、工具器具備品等の取得が主なものであります。

なお、当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都荒川区)	本社機能	137	0	200 (3,886.36㎡ のうち100万 分の21,094)	-	338	37 (6)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 ダイナム	パチンコホール 事業店舗等(神 奈川県相模原市 他)	本社事務所 ・研修所 及び店舗等	41,394	19,859	7,165 (149,202)	38	68,455	4,191 (5,122)
夢コーポレ ーション株式 会社	パチンコホール 事業店舗等(愛 知県豊橋市他)	本社事務所 及び店舗等	5,847	1,461	3,101 (68,112)	0	10,409	376 (826)
株式会社 キャビンブラ ザ	パチンコホール 事業店舗等(福 島県福島市他)	本社事務所 及び店舗等	553	285	627 (9,817)	0	1,466	75 (167)
株式会社 ダイナムビジ ネスサポート	本社及び店舗 施設等(東京 都葛飾区他)	本社事務所 及び店舗等	7,660	7	17,939 (498,746)	-	25,606	165 (47)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額「その他」は、車両運搬具等であります。

3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、パチンコホール事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

2016年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
株式会社 ダイナム	パチンコホール 事業店舗 (山梨県南アル プス市他)	店舗等	5,131	895	自己資金	2015年6月	2017年3月	10店舗増加

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 複数の店舗があるため、着手年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早いものを、完了予定年月については最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,520,000,000
計	2,520,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	766,830,096	765,985,896	香港証券取引所	完全な議決権を有し、権利内容に何ら限定のない株式であります。単元株制度は採用しておりません。
計	766,830,096	765,985,896		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年9月20日 (注) 1	31,542,518	31,542,518	5,000	5,000	1,250	1,250
2012年6月21日 (注) 2	599,307,842	630,850,360		5,000		1,250
2012年8月6日 (注) 3	112,000,000	742,850,360	10,000	15,000	5,883	7,133
2015年11月1日 (注) 4	38,805,336	781,655,696		15,000	5,775	12,909
2016年2月29日 (注) 5	1,741,400	779,914,296		15,000		12,909
2016年3月31日 (注) 5	13,084,200	766,830,096		15,000		12,909
2016年4月28日 (注) 5	844,200	765,985,896		15,000		12,909

(注) 1. 株式会社ダイナムホールディングスを分割会社、当社を設立会社とする会社分割による増加であります。

2. 2012年6月21日に、2012年6月20日最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき20株の割合をもって分割しております。

3. 香港における公募増資

発行価格 1株当たり14香港ドル(141.82円)(2012年8月6日付みずほ銀行TTMレートで換算)

資本組入額 1株当たり89.29円

4. 2015年11月1日を効力発生日とする夢コーポレーション株式会社との株式交換による増加であります。

5. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

2016年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)				10	2	101	57	170	
所有株式数(株)				181,822,072	337,821,995	199,523	246,986,506	766,830,096	
所有株式数の割合(%)				23.71	44.05	0.03	32.21	100.00	

(7) 【大株主の状況】

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
HKSCC Nominees Limited(注) 1	7/F, Infinitus Plaza, 199 Des Voueux Road Central, Hong Kong	175,299,435	22.86
Sato Aviation Capital Limited	Unit A1, 32F, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong	162,522,560	21.20
リッチオ株式会社	東京都荒川区西日暮里二丁目22番1-405号	95,810,000	12.50
一般財団法人ワンアジア財団	東京都荒川区西日暮里二丁目22番1-405号	80,000,000	10.43
佐藤公平	東京都港区	55,139,680	7.19
佐藤茂洋	東京都葛飾区	46,575,680	6.07
佐藤政洋	東京都葛飾区	45,059,680	5.88
西脇八重子	神奈川県相模原市中央区	40,896,760	5.33
ダイナムジャパンホールディングス従業員持株会	東京都荒川区西日暮里二丁目27番5号	17,824,372	2.32
佐藤清隆	千葉県松戸市	9,900,000	1.29
計		729,028,167	95.07

(注) 1. HKSCC Nominees Limitedは、香港証券取引所であるHong Kong Exchanges and Clearing Limitedの子会社であり、中央清算決済システム(CCASS)の口座に預託された香港上場株式の名義株主であります。

2. 大株主の所有株式数については、実質所有株式数で記載しております。

3. 前事業年度末現在主要株主であった佐藤洋治氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、Sato Aviation Capital Limitedが新たに主要株主となりました。なお、同社は当社取締役佐藤洋治氏が全株式を保有する香港法人であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 844,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 765,985,896	765,985,896	
単元未満株式			
発行済株式総数	766,830,096		
総株主の議決権		765,985,896	

【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイナムジャ パンホールディングス	東京都荒川区西日暮里 二丁目25番1-702号	844,200		844,200	0.11
計		844,200		844,200	0.11

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額 (百万円()内は 百万香港ドル)
取締役会(2016年1月20日)での決議状況 (取得期間2016年1月21日~2016年6月23日)	78,165,569	9,018 (600)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	15,669,800	3,161 (216)
残存決議株式の総数及び価額の総額	62,495,769	5,857 (384)
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	80.0	64.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	80.0	64.0

(注) 自己株式の取得は香港証券取引所にて実施しており、価額の総額は、取締役会での決議状況の記載については決議日、取得自己株式については取得日の為替レートを換算して表示しております。なお、残存決議株式の総数及び価額の総額については差引で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(数)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己 株式	14,825,600	3,021	844,200	140
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	844,200			

(注) 自己株式の取得は、香港証券取引所にて実施しており、処分価額の総額は、取得日の為替レートを換算して表示しております。

3 【配当政策】

当社は、分配可能額並びに日本及び香港の関係法令に従い、中間配当及び期末配当を実施する方針であります。配当金につきましては、当社の中間期及び通期の業績を勘案の上、取締役会で決定いたします。なお、連結業績に連動した利益還元を重要課題の一つとして位置付けており、配当につきましては、IFRSで計算された連結当期利益の35%を下回らない配当を実施することを基本方針としております。

会社法及び定款により、当社は、金銭配当請求権を株主に対して付与しない現物配当である場合を除き、取締役会決議によって株主に対し分配可能額の範囲において配当を決定することができます。会社法及び関連法務省令により、当社の分配可能額は、日本の会計基準で作成された個別財務諸表上の剰余金から自己株式の帳簿価額の控除等の調整を行って算出いたします。株主は金銭配当を受けるにあたり、日本円と香港ドルのどちらかを選択することができます。ただし、中央清算決済システム（CCASS）の受益所有者は、香港ドルでのみ配当を受け取ることになります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、基準日を定め剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保金は、パチンコホール事業における新店舗の開設、既存店のメンテナンス投資など経営基盤の強化に有効活用する計画であります。

(注) 当連結会計年度の業績に基づき決議した剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2015年11月26日 取締役会決議	5,465	7.00
2016年5月26日 取締役会決議	4,596	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：上段は香港ドル、下段()内は円)

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
最高	()	14.30 (144.57)	36.70 (494.35)	26.20 (346.10)	17.26 (266.32)
最低	()	11.60 (116.93)	12.70 (167.89)	14.04 (215.09)	7.26 (110.35)

- (注) 1. 最高・最低株価は香港証券取引所（メインボード）におけるものであります。
2. 株価の香港ドルから円への換算については、最高・最低株価となった日のみずほ銀行TTMレートにより計算しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：上段は香港ドル、下段()内は円)

月別	2015年10月	2015年11月	2015年12月	2016年1月	2016年2月	2016年3月
最高	10.60 (164.62)	10.08 (160.37)	9.65 (153.53)	9.20 (138.18)	14.32 (209.36)	15.00 (219.90)
最低	9.40 (146.73)	9.03 (143.22)	8.32 (130.79)	7.26 (110.35)	8.99 (139.97)	10.92 (158.67)

- (注) 1. 最高・最低株価は、香港証券取引所（メインボード）におけるものであります。
2. 株価の香港ドルから円への換算については、最高・最低株価となった日のみずほ銀行TTMレートにより計算しております。

5 【役員 の 状況】

男性 13名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	取締役会 議長 指名委員 報酬委員	佐藤 公平	1954年 11月26日	1983年3月 (株)アドバンテスト 入社 1985年6月 日本コダック(株) 入社 1995年6月 (株)ダイナム 入社 1998年6月 同社 取締役 経営企画室管掌 1999年4月 同社 取締役 営業部管掌 2000年6月 同社 代表取締役社長 2013年1月 当社 代表執行役 2013年6月 当社 代表執行役社長 2014年6月 当社 取締役兼代表執行役社長 2015年5月 一般社団法人信頼の森 代表理事 (現任) 2015年6月 (株)ダイナム 取締役会長 (現任) 2015年6月 Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司) 取締役兼CEO (現任) 2015年6月 当社 取締役 取締役会議長兼代表執行役社長 (現任)	(注) 3	55,139,680
取締役		佐藤 洋治	1945年 9月24日	1970年1月 佐和商事(株) (現 (株)ダイナム) 入社 1978年9月 同社 代表取締役社長 2000年6月 同社 代表取締役会長 2003年4月 (株)ダイナム総合投資 (現 (株)日本ヒュウマップ) 代表取締役社長 2007年3月 (株)ダイナムホールディングス 取締役兼代表執行役社長 2009年12月 一般財団法人ワンアジア財団 代表理事 (現任) 2011年4月 一般社団法人信頼の森 代表理事 2011年9月 当社 取締役兼代表執行役社長 2013年1月 Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司) 取締役 (現任) 2013年6月 当社 取締役 取締役会議長 2015年6月 当社 取締役相談役 (現任)	(注) 3	0
取締役		森 治彦	1952年 11月18日	1998年11月 法律事務所勤務を経て (株)ダイナム 入社 2000年8月 同社 法務部長 2002年6月 同社 執行役員法務部長 2007年6月 同社 取締役法務部長 2012年10月 当社 執行役 2013年5月 一般社団法人信頼の森 代表理事 (現任) 2013年6月 (株)ダイナム 常務取締役 2015年6月 同社 代表取締役社長 (現任) 2015年6月 当社 取締役兼執行役 (現任)	(注) 3	230,000
取締役	監査委員 会議長	高野 一郎	1956年 5月8日	1987年4月 弁護士登録 1992年4月 東京永和法律事務所 入所 2005年6月 (株)光通信 監査役 (現任) 2006年10月 (株)ダイナムホールディングス 監査役 2007年3月 同社 取締役 2008年7月 高野法律事務所 開設 (現任) 2011年9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	20,000
取締役		牛島 憲明	1950年 5月12日	1973年4月 東京証券取引所 (現 (株)東京証券取引所) 入所 2004年6月 (株)ジャスダック (現 (株)大阪証券取引所) 取締役兼執行役員 2006年7月 (株)ジャスダック・システムソリューション 顧問 2008年3月 (株)ダイナムホールディングス 取締役 2011年9月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	838,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	指名委員 会議長 報酬委員 会議長	加藤 光利	1958年 3月20日	1982年4月 1988年4月 1990年3月 1991年4月 2005年1月 2006年12月 2012年2月 2012年2月	㈱東京銀行(現 ㈱三菱東京UFJ銀行)入行 金東財務有限公司 外部派遣 インドスエズ銀行(現 クレディ・アグリコル・ コーポレート・アンド・インベストメント・バン ク)入行 同行 東京支店 バイスプレジデント ㈱エコマテリアル 監査役 同社 取締役兼財務執行役員(CFO) 同社 代表取締役CFO(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	0
取締役	監査委員	トーマス・ イップ	1961年 3月22日	1984年5月 1986年1月 1988年12月 1994年7月 2002年1月 2003年10月 2008年3月 2012年2月	Touche Ross & Co. Hong Kong 入社 プライスウォーターハウス シドニー事務所 入社 同社 香港事務所 同社 監査担当シニア・マネジャー CCIF CPA Limited 入社 同社 プラクティシング・ディレクター AIP Partners C.P.A. Limited 入社 プラクティシ ング・ディレクター(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	0
取締役	監査委員	國友 英昭	1950年 7月19日	1974年4月 1994年4月 1996年8月 2001年4月 2003年7月 2010年8月 2015年6月	丸紅㈱ 入社 丸紅米国会社(出向) 法務部長 米国ニューヨーク州弁護士登録 丸紅㈱ 法務部副部長 曙ブレーキ工業㈱ 経営企画部門担当役員補佐 兼法 務・株式グループ長 同社 経営企画部 当社 取締役(現任)	(注)3	0
取締役	指名委員 報酬委員	村山 啓	1954年 7月13日	1978年4月 1986年3月 1996年3月 2007年3月 2009年3月 2015年3月 2015年6月	㈱スワニー 入社 ㈱ローソングジャパン(現 ㈱ローソン)入社 同社 東京本社 労政担当部長 同社 人事・教育部門本部長 同社 執行役員 同社 人事部門担当常勤顧問(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	0
計							56,227,680

- (注) 1. 取締役高野一郎氏、牛島憲明氏、加藤光利氏、トーマス・イップ氏、國友英昭氏及び村山啓氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 取締役佐藤洋治氏及び牛島憲明氏は、香港証券取引所上場規則に定める非業務執行取締役であり、取締役高野一郎氏、加藤光利氏、トーマス・イップ氏、國友英昭氏及び村山啓氏は、同規則に定める独立非業務執行取締役であります。
3. 取締役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社は指名委員会等設置会社であり、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の3つの委員会を設置しており、各委員会の体制は以下のとおりであります。
- 指名委員会 加藤光利氏、佐藤公平氏、村山啓氏
監査委員会 高野一郎氏、トーマス・イップ氏、國友英昭氏
報酬委員会 加藤光利氏、佐藤公平氏、村山啓氏
5. 取締役 佐藤公平氏は、取締役 佐藤洋治氏の弟であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表 執行役 社長		佐藤 公平	(1)取締役の 状況参照	同左		(注)	55,139,680
執行役		森 治彦	(1)取締役の 状況参照	同左		(注)	230,000
執行役		坂本 誠	1957年 1月18日	1980年4月 1996年9月 2004年2月 2006年9月 2011年6月 2013年6月 2013年9月	㈱ダイエー 入社 同社 人事本部人事部長 ㈱ダイナム 入社 同社 人事部長 同社 取締役 同社 常務取締役(現任) 当社 執行役(現任)	(注)	22,000
執行役		水谷 義之	1956年 6月5日	1981年4月 2000年4月 2002年5月 2007年7月 2011年7月 2012年7月 2012年11月 2014年6月 2015年6月	㈱ダイエー 入社 同社 連結経理部長 ㈱ライフ 経理部長 同社 取締役経理部長 ライフカード㈱ 取締役経理部長 ㈱ダイナム 入社 当社 執行役(現任) ㈱ダイナム 取締役 同社 常務取締役(現任)	(注)	
執行役		岡安 静夫	1956年 11月14日	1980年4月 2000年10月 2004年11月 2006年9月 2011年9月 2012年1月	㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行 同行 大泉支店支店長 ㈱ダイナム 入社 同社 執行役員兼総務部長 当社 総合企画部長 当社 執行役(現任)	(注)	20,000
執行役		勝田 久男	1952年 1月6日	2000年10月 2004年11月 2006年9月 2011年9月 2012年1月 2013年1月	大和証券㈱ 入社 国際引受部課長代理 アメリカ大和証券 副社長 大和総研(香港) 社長 同社 理事 当社 執行役(現任) Dynam Hong Kong Co., Limited(大樂門香港有限公司) 取締役(現任)	(注)	
計							55,411,680

(注) 執行役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 企業統治に関する事項

当社は、経営の透明性及び健全な企業統治を確保するために、会社設立時に委員会設置会社（現 指名委員会等設置会社）制度を採用することを決定いたしました。指名委員会等設置会社は、取締役会からの執行役に対する業務執行権限の大幅な委任が認められており、迅速な意思決定を可能とするとともに、取締役会による業務執行に対する監督機能を強化するため、「執行役による業務執行」と「取締役会による当該業務執行の監督」とを分離し、かつ、取締役会とは別に、過半数を社外取締役とする指名委員会、監査委員会及び報酬委員会（以下「三委員会」といいます。）を設置することとされており、これにより、一層の経営の監督機能の強化及び透明性の向上を図ることができる機関設計であります。

また、三委員会の設置により、業務の効率性、妥当性及び適法性を追及することを可能としております。特に、監査委員会については、強大な権限をもつ執行側を監査するため、その権限について、監査役（会）設置会社の監査役に認められた、職務執行の適法性を監査する権限のほか、職務執行の妥当性及び効率性を監査する権限が付与されており、換言すれば、経営責任の追及権が付与されているといえます。ちなみに、これら権限を実効性あらしめるため、会社法において、監査委員会の独立性と監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の執行役からの独立性を確保する義務が取締役に課せられております。

・ 会社の機関の内容

（監督体制）

取締役会

取締役会を構成する取締役は、株主総会で選任され、任期は1年に限られます。原則として業務執行をすることはできず、それは執行役に委ねられます。取締役会は、会社法上の取締役会の専決事項（経営の基本方針、監査委員会の業務遂行のために必要な事項、執行役の職務の分掌及び指揮命令関係等に関する事項など）を決定します。

当社の取締役会は、毎月1回以上開催することとなっており、取締役9名のうち6名を社外取締役が占めております。社外取締役は、それぞれの専門分野における豊富な経験や知見を活かし、取締役会及び三委員会の活動を通じて、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。社外取締役としての活動は、経営の意思決定に重要な役割を果たしており、当社における社外取締役の選任状況は適切であると認識しております。

指名委員会等設置会社である当社の経営監視機能の中心的役割は、取締役会及び監査委員会が担っており、執行役の業務執行に対する監督に専念できる体制の強化を図っております。また、監査委員会については社外取締役を議長とすることにより、業務執行からの独立性を一層明確にしております。

会社法、香港証券取引所の上場規則（以下「上場規則」といいます。）及び当社の定款並びに香港及び日本の関係法令に従って、当社は三委員会を組織しており、当該委員会の役割及び構成メンバーの概要等については以下のとおりであります。

指名委員会

当社の指名委員会は、加藤光利氏（議長）と村山啓氏の2名の社外取締役と、取締役の佐藤公平氏の計3名で構成されております。主な職責は、当社の取締役及び上級管理職の人事を提案することです。

監査委員会

当社の監査委員会は、高野一郎氏（議長）、トーマス・イップ氏及び國友英昭氏の3名の社外取締役で構成されております。主な職責は、財務報告プロセス、内部統制及びリスク管理制度の有効性に対する独立的な見解の提供、監査プロセスの監督等の職責を執行することにより取締役会を補助することです。当社の監査委員会は、忠実義務の遂行に関して取締役も監視しております。

報酬委員会

当社の報酬委員会は、加藤光利氏（議長）と村山啓氏の2名の社外取締役と、取締役の佐藤公平氏の計3名で構成されております。主な職責は、取締役及び上級管理職の業績評価、報酬の決定並びに従業員手当の取り決めに関する評価及び提案です。

(業務執行体制)

執行役

執行役は、取締役会から委任を受けた事項に関する業務の決定や、実際の業務を執行いたします。取締役が指名委員会の指名に基づき株主総会で選任されるのに対し、執行役は指名委員会ではなく取締役会で選任されます。当社においては、執行役6名の体制であり、代表執行役である佐藤公平氏が会社を代表して業務の執行にあたります。任期は取締役同様1年であり、各執行役が担当する業務の分掌及び指揮命令系統は取締役会によって定められております。

経営戦略会議

経営戦略会議は、主として、当社の執行役及び株式会社ダイナムの取締役で構成されております。当社の経営を効率的に実施するため、経営戦略会議の下に専門性をもった付随的な5つの委員会を置いております。

- (1) グループ資産管理・評価委員会
- (2) グループ人事委員会
- (3) グループ財務諸表委員会
- (4) グループ法務委員会
- (5) グループ内部統制委員会

・内部統制システムの整備状況

当社は、2011年9月28日にグループ内部統制委員会を設置いたしました。グループ内部統制委員会の主な職責は、法令及び定款違反を防ぎ、リスクマネジメントや法令遵守体制を確立することであり、

グループ内部統制委員会は毎月1回開催され、その活動内容を経営戦略会議に報告しております。

業務の適正を確保するための体制の整備の一環として2015年3月25日開催の取締役会において、内部統制の基本方針を、以下のとおり決議しております。

1．執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役は、法令及び文書管理に関する規程に従い、執行役の職務の執行に係る情報を保存及び保管する。

執行役は、取締役、監査委員会、会計監査人の要請があった場合、執行役の職務の執行に係る情報を開示することができる体制を整備し、運用する。

2．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

執行役は、事業活動を阻害するリスクに対処するため、グループ危機管理委員会を設置し、リスク管理に関する規程を整備する。

グループ危機管理委員会は、リスク情報を網羅的に集約し、そのリスク分析及び管理策の策定を行う。

執行役は、不測の事態が発生した場合は、緊急対策本部を設置し、損害の拡大を最小限にとどめる。

3．執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、適正かつ効率的な執行役の職務の執行を確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、その他、社内規程を整備し執行役の権限及び責任並びに会議体における審議及び決定の手続きの過程を明確にし、もって効率的な職務執行体制及び業務執行の責任体制の確立を図る。

4．執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款を遵守することはもとより、企業理念に則った事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- (1) 当社は、役員及び従業員が法令、定款及び当社の企業理念を遵守した行動をとるため「ダイナムグループ企業行動憲章」を定める。
- (2) 当社は、役員及び従業員に、「ダイナムグループ企業行動憲章」を継続して周知する。
- (3) 当社は、「ダイナムグループ企業行動憲章」に基づき、コンプライアンスに関する課題の解決を図る。
- (4) 執行役は、当社グループ(以下「グループ」という。)の内部通報制度の仕組みをつくり、コンプライアンス体制の実効性を高める。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社間の取引について法令に従い適法に行うとともに、グループの各社が適正な業務執行を行っていくため、以下の取り組みを行う。

(1) 当社は、定期的開催される経営戦略会議、事業報告会議において、子会社の経営状況、財務状況その他重要な情報について報告を受け審議するとともに、子会社に是正を指示した事項に係る対応状況について把握することにより、適切な経営指導及び管理を行う。かかる過程において、予見されるビジネスリスクを継続して把握し、必要な諸施策を講ずる。

(2) 執行役は、グループ内部統制委員会とその下にグループ危機管理委員会を設け、グループ全体の損失の危険の管理のために必要な体制の整備と運用を行う。

(3) 取締役会は、グループ経営の基本方針を定め、グループ会社の事業計画及び予算を承認し、その業務執行の効率性を確保する。

執行役は、業務執行にあたっては、取締役会規則、執行役業務執行規則その他執行役の職務と権限に関する規程に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行うとともに、子会社の規模や状況に応じて、財務経理、人事、法務の業務を支援する。

(4) 執行役は、「ダイナムグループ企業行動憲章」並びに法令及びグループ各社の社内規程をグループの役員及び従業員に継続して周知する。

執行役は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保することにより財務報告の信頼性を高めるものとする。

執行役は、コンプライアンスに関する従業員の意識調査及びグループの内部通報制度等を活用して、グループにおける法令違反等の問題の早期発見と適時な対応を行い、内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、その改善を求める。

当社は、市民社会の秩序や安全に威嚇を与える反社会的勢力及び団体（以下「これら団体等」という。）とは一切の関係を遮断し、これらの団体等からの不当要求を断固拒否すると共に、これらの団体等と関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。また、警察、顧問弁護士等の外部専門機関との連携に努め、グループ全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

6. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

執行役は、監査委員会の職務を補助すべき使用人より構成される監査委員会業務室を設置する。

7. 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

執行役は、監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を設け、その使用人の職務遂行及び人事等について独立性を確保するために必要な事項を定め、運用する。

8. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

執行役は、監査委員会の職務を補助すべき使用人について、他部門の使用人を兼務させないものとし、当該使用人が監査委員会又は監査委員会から指名を受けた監査委員の指揮命令に従ってその職務を遂行する体制を整備する。

9. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

当社は、監査役委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、執行役及び従業員の業務執行に関する定期報告や重要事項の報告が、監査委員会に行われるよう、以下の取り組みを行う。

(1) 執行役又は執行役が指名した者は、監査委員会に対し、定期的なその職務及び業務の執行状況について、報告を行うものとする。

(2) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員並びに子会社の役員及び従業員は、監査委員会の求めに応じて、その職務及び業務の執行状況について報告を行うものとする。

(3) 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員並びに子会社の役員及び従業員は、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項並びに重大な法令及び定款に違反する事実を発見した場合は、監査委員会に直接報告できるものとする。

(4) グループの内部通報制度の担当部門は、グループの内部通報の活動状況について、定期的に監査委員会に報告する。

(5) 執行役は、監査委員会又は監査委員へ報告を行ったグループの役員及び従業員に対する当該報告をしたことを理由とした不利益取扱いを禁止する。

10. 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員が当社に対し、その職務の執行について、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査委員の職務の執行に必要でないと認められる特段の事情がない限り、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

執行役は、監査委員会の指名する監査委員に対し、執行役が主宰する経営会議体に参加する機会を提供する。

グループ監査部門の責任者は、内部監査計画について監査委員会と協議し、グループ業務の監査並びに内部統制の整備及び運用について監査した結果を監査委員会に報告する。

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス

当社は企業理念・経営方針で構成された「ダイナムグループ企業行動憲章」を定めております。役員及び従業員は「グループ企業行動憲章」に則り行動することを徹底し、当該内容の浸透を図るため、全役員・従業員への教育を継続して行っております。

当社は組織的又は個人による違法・不正・規程違反等のコンプライアンス違反行為や、業務遂行上の違反行為等を早期に発見を目的に内部通報制度を運用しております。また、反社会勢力排除に向けた対応として、取引先に対するスクリーニング調査を実施しており、加えて、新規取引先との間においては、反社会勢力と関係を持たないことについて書面で合意するなど、反社会勢力との関係を一切遮断するための必要な措置を講じております。

2. 危機管理

グループ内部統制委員会の下位組織に、グループ危機管理委員会を設置しており、事業活動を阻害するリスク分析及び事件事故が発生した際の緊急対策の対応について協議しております。グループ危機管理委員会は、毎月定例で開催しており、当事業年度においては12回開催しております。

3. 子会社管理

毎月開催している経営戦略会議及び事業報告会議にて、子会社の経営上の重要な事項について報告を受けるなど、適切な経営指導を行っております。また、当社は子会社の監査を実施しており、法令遵守状況と業務執行状況等を点検しております。当該監査によってグループ各社における課題や問題点を想起に確認し、当該課題について改善計画書を作成して対応することで業務の適正性確保及び効率化を図っております。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、2011年9月28日にグループ内部統制委員会の下部組織としてグループ危機管理委員会を設置いたしました。同委員会は、風適法に関するリスク、マネーロンダリングのリスク等を含む当社の業務が直面し得るリスクの適切な評価及び管理を行っており、毎月1回開催し、その活動内容をグループ内部統制委員会に報告しております。

・役員報酬の内容

2011年9月28日開催の報酬委員会において、以下の内容で、取締役及び執行役の報酬内容の決定に関する方針を決議し、その後、2012年4月25日開催の報酬委員会において、役員報酬及び役員賞与の支給方法の改定を決議しております。

取締役及び執行役の報酬決定に関する事項

同業他社・同等規模の流通業等民間企業の支給水準を勘案の上、年間の報酬支払い総額枠を報酬委員会が定め、その枠内で個別役員に期待する役割、求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を報酬委員会が設定します。

取締役の報酬

1. 固定報酬と業績を反映する役員賞与からなります。
2. 固定報酬は、当社グループ内での各社の社格及び役割、常勤・非常勤の別、所属する委員会及び役位を反映した役員報酬ランク（年俸制）に基づき支給します。
3. 役員賞与は、半期の所属する会社の業績達成度と当該役員毎の貢献度に応じて支給額を決定します。固定部分と変動部分で構成し、固定部分については、固定報酬1か月相当分を年2回に分けて、0.5か月相当分ずつを支給します。変動部分はグループ各社の目標経常利益の達成度及びコミットメント評価結果に応じて、支給額を決定します。なお、変動賞与は、業績によっては支給しない場合があるものとします。
4. 執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しません。

執行役の報酬

1. 固定報酬と業績を反映する役員賞与からなります。
2. 固定報酬は、役位と役割に応じた役員報酬ランク（年俸制）に基づき支給します。
3. 役員賞与は、半期の所属する会社の業績達成度と当該役員毎の貢献度に応じて支給額を決定します。固定部分と変動部分で構成し、固定部分については固定報酬1か月相当分を年2回に分けて、0.5か月相当分ずつを支給します。変動部分は目標経常利益の達成度及びコミットメント評価結果に応じて、支給額を決定します。なお、変動賞与は、業績によっては支給しない場合があるものとします。

当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	役員賞与	
取締役	9	7	2	1
社外取締役	34	34		6
執行役	166	146	19	6

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 取締役及び執行役に対する金銭以外の報酬はありません。
 3. 取締役が執行役を兼務している期間においては、取締役としての報酬はありません。
 4. 役員ごとの連結報酬等の総額については、当該総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

2 内部監査及び監査委員会監査の状況

(1) 内部監査の体制及び状況

当社グループの内部監査部門は、グループ全体を対象とする内部監査を実施しており、グループ全体における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

当該監査部門は、監査計画に基づき当社及び子会社の業務全般にわたる適法性、合理性及びリスク管理状況の監査を実施しております。とりわけ、主要事業であるパチンコ事業を中心とした法的リスクにつきましては、グループ内部統制委員会と連携を図りながら重点的に監査及び点検を行っております。

(2) 監査委員会の体制及び状況

監査委員会は、社外取締役3名で構成され、取締役及び執行役の職務執行に係る監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任・不再任に関する議案の内容を決定する権限を有します。

監査委員会は、当社グループの内部監査部門と連携を図りながら適法性監査及び妥当性・効率性監査を行っております。また、その機能をより強化するため、監査委員会を補助する専任の組織として監査委員会業務室を設置しております。

監査委員のトーマス・イップ氏は香港公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(3) 内部監査、監査委員会監査及び会計監査との連携体制並びに内部統制監査との関係

当社グループの内部監査部門は、内部監査の方針及び年度内部監査計画を策定し、その内容を監査委員会に報告するとともに、監査の経過及び結果等を定期的に代表執行役及び監査委員会に対して報告しております。その報告を受け、監査委員会は必要に応じて当社グループの内部監査部門に追加監査の実施等を求めています。

監査委員会は、会計監査人から監査の実施状況及び結果等につき報告を受けるとともに、定期的に意見交換を行っております。また、監査委員会は必要に応じて、取締役、執行役、グループ内部統制委員会委員長及び子会社の監査役等から報告を聴取しております。

3 社外取締役との利害関係

社外取締役高野一郎氏、牛島憲明氏、加藤光利氏、トーマス・イップ氏、國友英昭氏及び村山啓氏は、当社と特別な人的関係、取引関係等はありません。

4 社外取締役の独立性に関する基準又は方針及び取締役会における人材の多様性に関する方針

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針については定めておりません。取締役会における人材の多様性を確保するための方法については次のとおり定めております。

当社は、取締役会における人材の多様性が、取締役会の有効性を高め、当社が永続的に発展していくための重要な要素であるということを認識し、指名委員会において取締役の候補者を選任する際に、当社の事業にとってふさわしい当該人材のスキル、経験及び視点の多様性を考慮しています。具体的には、当該候補者を選任するにあたり、能力主義を前提とし、性別、年齢、文化、学歴、人種又は宗教的もしくは哲学的信念などを問わないようにしており、取締役会における人材の多様性の利点を十分考慮した上で、客観的な基準で候補者を選任しています。

指名委員会は、本方針に基づき、当社の取締役会の一員となるに相応しい能力を有する取締役候補者を選任することにつき責任を負います。また、取締役会の有効性を継続して確保することを目的に本方針を定期的に見直すこととしております。

当社は、本方針又はその概要を当社のウェブサイト及びアニュアルレポート内のコーポレートガバナンス報告書において開示しております。

5 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士（業務執行社員）は、善場秀明氏（PwCあらた監査法人所属）及び千代田義央氏（PwCあらた監査法人所属）であります。また、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他27名であります。

6 連結会社の企業統治に関する事項

当社グループは、持株会社である当社と事業会社で構成されております。子会社の代表取締役は、その会社の業務執行の全般にわたって必要な権限を有しており、株主である当社に対して責任を負います。そして、当社はグループ内部統制委員会等を通じてより強力な指導力による当社グループの経営と管理に集中し、そのことにより全体として当社の企業統治の実効性と効率性を高めております。

業務執行の効率性を高めるため、当社の常勤取締役及び執行役は、経営戦略会議を通じて子会社間のシナジー醸成を図るとともに、経営の方向性について討議しております。加えて、代表執行役は、毎月、子会社の代表取締役から各社の経営状況の詳細の報告を受けるために、当社の執行役及び社外取締役を含む取締役全員が参加する事業報告会議を開催しております。

7 取締役の定数及び取締役の選解任の決議要件

・取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

8 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9 株主総会の特別決議要件

当社は、上場規則又は香港証券取引所の買収規則（以下「買収規則」といいます。）が株主総会の決議を要求する当社の取引、行為又はその他の事項について、当該取引、行為又は事項にかかる決議は、会社法及び上場規則又は買収規則の双方において要求される定足数及び議決比率（中立株主による承認の要求を含む。）を満たさない限り、可決されないこと、上場規則又は買収規則において特定の事項について議決権の行使を禁止され、又は、賛成又は反対のいずれかのみ議決権の行使が制限される場合には、当該事項は、会社法所定の定足数及び議決比率並びに上場規則又は買収規則所定の中立株主による承認の双方を満たさなければならないこと、上場規則又は買収規則所定の中立株主による承認の具備について、考慮されるべき議決権の数は、上場規則又は買収規則所定の関連する基準によるものとするを定款に定めております。

また、当社は、上場規則又は買収規則が株主総会の決議を要求する当社の取引は、株主総会後において、取締役会又は関連する委員会が上場規則又は買収規則が要求する株主承認基準を満たしたと決議する場合のみ実行されるものとし、その内容は、法的拘束力を有する契約の締結前において、取締役又は執行役によって取引の相手方に通知され、当該取引の停止条件とされるものとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60		62	
連結子会社	26		26	
計	86		88	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

連結子会社の夢コーポレーション株式会社は、京都監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬25百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額は、法定監査対象の事業規模、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表並びに当事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新橋監査法人及び清和監査法人による共同監査

前連結会計年度及び前事業年度 あらた監査法人

なお、あらた監査法人は2015年7月1日付をもって、名称をPwCあらた監査法人に変更しております。

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

あらた監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

新橋監査法人

清和監査法人

(2) 異動の年月日(第3期定時株主総会開催予定日)

平成26年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成25年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当する事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります新橋監査法人及び清和監査法人は、平成26年6月26日開催予定の第3期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、その後任として新たにあらた監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応するための社内組織を設置するとともに、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置することや、これらの従業員が研修等に参加することで、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく財務報告を適切に作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいた会計処理を行っております。当該会計処理指針は、最新のIFRSに関する基準の把握や当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(2015年3月31日)	(2016年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
非流動資産			
有形固定資産	10,43	99,961	109,532
投資不動産	11	740	2,179
無形資産	12	1,029	3,991
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	13	-	6,479
売却可能金融資産	14	8,807	-
繰延税金資産	15	10,954	11,229
その他の非流動資産	16	10,722	12,534
非流動資産合計		132,213	145,944
流動資産			
棚卸資産	17	4,493	3,580
売上債権	6 (2)	486	459
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (IAS39)	18	2,925	-
景品	19	4,292	4,916
その他の流動資産	20	7,288	6,151
現金及び預金	21	29,239	28,134
流動資産合計		48,723	43,240
資産合計		180,936	189,184
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	22	20,468	17,786
借入金	23	3,160	2,369
リース債務	24	254	86
引当金	25	1,610	1,731
未払法人所得税等		719	2,497
その他の流動負債	26	5,169	6,369
流動負債合計		31,380	30,838

		前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	注記	百万円	百万円
非流動負債			
繰延税金負債	15	175	20
借入金	23	9,160	18,394
リース債務	24	66	126
退職給付に係る負債	27	-	243
その他の非流動負債	28	1,002	1,685
引当金	25	4,100	5,259
非流動負債合計		14,503	25,727
負債合計		45,883	56,565
資本			
資本金	29	15,000	15,000
資本剰余金	30	10,129	12,883
自己株式	29	-	(289)
利益剰余金	30	111,037	110,253
その他の資本の構成要素		(1,089)	(5,202)
親会社の所有者に帰属する持分合計		135,077	132,645
非支配持分		(24)	(26)
資本合計		135,053	132,619
負債及び資本合計		180,936	189,184

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
		百万円	百万円
営業収入	33	154,556	155,911
営業費用	34(1)	(134,659)	(138,326)
一般管理費	34(2)	(5,456)	(5,798)
その他の収入	36(1)	6,850	8,184
その他の費用	36(2)	(1,947)	(1,805)
営業利益		19,344	18,166
金融収益	37(1)	2,151	311
金融費用	37(2)	(1,977)	(1,074)
税引前当期利益		19,518	17,403
法人所得税費用	38	(8,259)	(6,864)
当期利益		11,259	10,539
当期利益の帰属			
親会社の所有者		11,303	10,544
非支配持分		(44)	(5)
当期利益		11,259	10,539
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益：	39		
基本的(円)		15.22	13.92
希薄化後(円)		15.22	13.92

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益		11,259	10,539
その他の包括利益:			
純損益に振り替えられない項目			
確定給付制度の再測定額	27	-	(9)
再測定に伴う税効果調整額		(1)	3
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動		-	(4,510)
純変動に伴う税効果調整額		-	237
純損益に振り替えられない項目合計		(1)	(4,279)
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
為替換算調整勘定		1,143	(494)
売却可能金融資産の公正価値の純変動		(8,979)	-
純変動に伴う税効果調整額		21	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		(7,815)	(494)
税引後その他の包括利益合計	31	(7,816)	(4,773)
当期包括利益		3,443	5,766
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		3,487	5,768
非支配持分		(44)	(2)
当期包括利益		3,443	5,766

【連結持分変動計算書】

親会社の所有者に帰属する持分

	資本金	資本 剰余金	自己株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素	
					売却可能 金融資産の公正価 値	その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価 値
					百万円	百万円
2014年4月1日(期首)残高	15,000	10,129	-	110,136	5,829	-
当期利益	-	-	-	11,303	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	(8,958)	-
利益剰余金への振替	-	-	-	(2)	-	-
当期包括利益合計	-	-	-	11,301	(8,958)	-
2015年度配当金	-	-	-	(10,400)	-	-
当期変動額合計	-	-	-	901	(8,958)	-
2015年3月31日(期末)及び 2015年4月1日(期首)残高	15,000	10,129	-	111,037	(3,129)	-
新会計基準適用による累積的影響額	-	-	-	(868)	3,129	(2,201)
当期利益	-	-	-	10,544	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	-	(4,273)
利益剰余金への振替	-	-	-	205	-	(211)
当期包括利益合計	-	-	-	10,749	-	(4,484)
株式交換による増加	-	5,775	(149)	-	-	-
自己株式の取得	-	-	(3,161)	-	-	-
自己株式の消却	-	(3,021)	3,021	-	-	-
2016年度配当金	-	-	-	(10,665)	-	-
当期変動額合計	-	2,754	(289)	84	-	(4,484)
2016年3月31日(期末)残高	15,000	12,883	(289)	110,253	-	(6,685)

	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配 持分	資本合計
	その他の資本の構成要素					
	為替換算調整勘定	その他	合計			
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
2014年4月1日(期首)残高	894	2	6,725	141,990	20	142,010
当期利益	-	-	-	11,303	(44)	11,259
その他の包括利益	1,143	(1)	(7,816)	(7,816)	1	(7,815)
利益剰余金への振替	-	2	2	-	-	-
当期包括利益合計	1,143	1	(7,814)	3,487	(44)	3,443
2015年度配当金	-	-	-	(10,400)	-	(10,400)
当期変動額合計	1,143	1	(7,814)	(6,913)	(44)	(6,957)
2015年3月31日(期末)及び 2015年4月1日(期首)残高	2,037	3	(1,089)	135,077	(24)	135,053
新会計基準適用による累積的影響額	(60)	-	868	-	-	-
当期利益	-	-	-	10,544	(5)	10,539
その他の包括利益	(497)	(6)	(4,776)	(4,776)	3	(4,773)
利益剰余金への振替	-	6	(205)	-	-	-
当期包括利益合計	(497)	-	(4,981)	5,768	(2)	5,766
株式交換による増加	-	-	-	5,626	-	5,626
自己株式の取得	-	-	-	(3,161)	-	(3,161)
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-
2016年度配当金	-	-	-	(10,665)	-	(10,665)
当期変動額合計	(497)	-	(4,981)	(2,432)	(2)	(2,434)
2016年3月31日(期末)残高	1,480	3	(5,202)	132,645	(26)	132,619

【連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	19,518	17,403
以下項目に関する調整:		
金融費用	1,977	1,074
金融収益	(2,151)	(311)
減価償却費	10,340	11,597
無形資産の償却費	584	420
有形固定資産の売却・除却損	168	301
有形固定資産の減損損失	872	189
投資不動産の公正価値評価損益	5	(79)
その他	20	(64)
運転資本変動前営業利益	31,333	30,530
景品の減少/(増加)	32	(352)
棚卸資産の(増加)/減少	(2,545)	568
売上債権の減少	92	32
その他の非流動資産の減少/(増加)	62	(223)
その他の流動資産の(増加)/減少	(1,709)	1,633
仕入債務及びその他の債務の増加/(減少)	1,018	(3,635)
その他の流動負債の増加	2,089	395
その他の非流動負債の減少	(543)	(526)
退職給付に係る負債の(減少)/増加	(63)	1
引当金の(減少)/増加	(9)	28
小計	29,757	28,451
法人所得税等の支払額	(15,316)	(3,489)
金融費用の支払額	(1,025)	(889)
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,416	24,073

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
注記	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	(16,008)	(12,613)
無形資産の取得による支出	(362)	(582)
有形固定資産の売却による収入	-	192
子会社株式の取得による収入	-	1,733
売却可能金融資産の取得による支出	(818)	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の取得による支出	-	(239)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産の売却による収入	-	474
金融収益の受取額	133	177
定期預金の払戻による収入	-	207
その他	42	(2)
	<u>(17,013)</u>	<u>(10,653)</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー		
銀行借入による収入	17,600	11,788
銀行借入金の返済による支出	(9,218)	(12,914)
リース債務の返済による支出	(880)	(260)
自己株式の取得による支出	-	(3,161)
配当金の支払額	32 (10,400)	(10,665)
	<u>(2,898)</u>	<u>(15,212)</u>
現金及び現金同等物に係る換算差額	898	687
現金及び現金同等物の減少	(5,597)	(1,105)
現金及び現金同等物の期首残高	34,836	29,239
現金及び現金同等物の期末残高	21 29,239	28,134

【連結財務諸表の注記】

1. 報告企業

株式会社ダイナムジャパンホールディングス（以下「当社」）は、2011年9月20日に日本の会社法に基づき設立された会社であります。登記上の本社及び日本の主たる事業所は、〒116-0013 東京都荒川区西日暮里二丁目25番1-702号、香港の主たる事業所は、Unit A1, 32nd Floor, United Centre, 95 Queensway, Admiralty, Hong Kong であります。2012年8月6日から、香港証券取引所（以下「証券取引所」）のメインボードに上場しております。当社グループの主要事業は、パチンコホール営業及びその付随的業務であります。子会社の主な事業は、財務諸表の注記40に記載しております。

当社グループの連結財務諸表は、2016年3月31日を期末日とし、当社及び連結子会社によって構成されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社は、連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

当社グループは、当期より強制適用となったIFRSの基準書及び解釈指針を適用しております。

当社グループの連結財務諸表は、2016年6月22日に、取締役会の承認がなされております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、投資不動産、及び確定給付年金制度の制度資産を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨であり、また当社グループの表示通貨である日本円により、別途記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、資産、負債、収益及び費用の金額に関する見積り、判断及び仮定を行う必要があります。将来において、これらの見積りとは異なる結果となる可能性があります。見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りも見直し、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、「5. 重要な会計上の見積りと判断」において開示しております。

(5) 新しいIFRS基準書及び解釈指針の適用

2015年4月1日に開始する会計期間において、下記のIFRS基準書及び解釈指針を適用しておりますが、経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

- IAS第19号（修正） 確定給付制度 従業員拠出
- IFRS基準書（修正） 年次改善 2010-2012 サイクル
- IFRS基準書（修正） 年次改善 2011-2013 サイクル

当社グループは、2015年4月1日から、下記の新しい会計基準を、連結財務諸表に早期適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	IFRS第9号「金融商品」(2014年7月公表)は、金融資産及び負債の分類と測定、減損及びヘッジ会計に関する新たな要求事項を示す包括的な基準であります。

IFRS第9号7.2.15項に従って、当社グループは、前期の財務情報を修正再表示しておりません。IFRS第9号は金融資産及び金融負債の認識、分類と測定、金融商品の認識の中止、金融資産の減損及びヘッジ会計を定めるIAS

第39号「金融商品：認識及び測定」を置き換えるものであります。IFRS第9号により、IFRS第7号「開示」など金融商品に関する他の基準の取り扱いに変更が生じております。

金融商品の分類及び測定

2015年4月1日における金融商品の分類及び測定による当社グループ利益剰余金への影響の総額は以下のとおりとなります。

	百万円
期首利益剰余金 - IAS第39号	111,037
IAS第39号において純損益を通じて公正価値で測定されていた資本性金融商品(*)の投資に対する公正価値の事後の変動を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に指定したことにより、その他の包括利益(**)に表示	(868)
期首利益剰余金 - IFRS第9号	110,169

* 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：FVTPL

** その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：FVTOCI

当社グループの経営者は、IFRS第9号適用開始日である2015年4月1日に当社グループが保有する金融資産に適用される事業モデルの評価を行い、金融商品をIFRS第9号による適切な区分へと分類を変更しております。分類変更の結果、測定への影響はありません。

分類変更による主な影響は以下のとおりであります。

	注記	IAS第39号 帳簿価額 2015年 3月31日	分類変更	再測定	IFRS第9号 帳簿価額 2015年 4月1日
金融資産					
純損益を通じた公正価値の測定					
FVTOCI (IFRS第9号)への分類変更	(i)	2,925	(2,925)		
FVTPLに対する変更総額		2,925	(2,925)		
その他の包括利益を通じた公正価値の測定					
売却可能資産 (IAS第39号)からの分類変更	(ii)	8,807			8,807
FVTPL (IAS第39号)からの分類変更	(i)		2,925		2,925
FVTOCIに対する変更総額		8,807	2,925		11,732

当該変更が当社グループの資本に与える影響は以下のとおりであります。

	注記	AFS(*)による その他の 包括利益累 計額への 影響 百万円	FVTOCIによる その他の 包括利益累 計額への 影響 百万円	為替換算調 整勘定への 影響 百万円	利益剰余金 への影響 百万円
期首残高 - IAS第39号		(3,129)		2,037	111,037
AFSからFVTOCIに分類変更された売買目的ではない資本性金融商品への投資	(ii)	3,129	(3,129)		
FVTPLからFVTOCIに分類変更された売買目的ではない資本性金融商品への投資	(i)		928	(60)	(868)
総影響額		3,129	(2,201)	(60)	(868)
期首残高 - IFRS第9号			(2,201)	1,977	110,169

* AFS：売却可能金融資産 (Available-for-sale financial assets)

(i) 従前純損益を通じて公正価値を測定する金融資産として分類していた持分投資

当社グループは、従前純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類していた全ての持分投資の公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを選択しております。その結果、2015年4月1日の期首財政状態計算書において、2,925百万円の公正価値を有する資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に振替を行い、928百万円の公正価値による利得及び60百万円の為替差損失を利益剰余金からその他の包括利益累計額に振替えました。IFRS第9号への移行の結果、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産へと振替えた金融資産の2016年3月31日に終了する報告期間末日の公正価値は1,936百万円であります。2016年3月31日に終了する報告期間末日の、公正価値の変動を純損益で認識しないことによる金融費用の減少額は989百万円であります。

(ii) 従前売却可能金融資産として分類されていた持分投資

当社グループは、従前売却可能金融資産として分類していた売買目的で保有していない全ての持分投資の公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを選択しております。その結果、2015年4月1日の期首財政状態計算書において、8,807百万円の公正価値を有する資産を売却可能金融資産からその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類を変更いたしました。また、3,129百万円の公正価値の純変動による損失を、売却可能金融資産の公正価値の純変動（その他の資本の構成要素）からその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動（その他の資本の構成要素）に分類を変更いたしました。2016年3月31日に終了する報告期間末日の、これらの投資資産の処分時に、損失累計額をその他の資本の構成要素から純損益に振替えないことによる金融収益の減少額は212百万円であります（税効果は70百万円であります）。

() IFRS第9号適用による金融商品の分類変更

適用開始日である2015年4月1日に分類を変更した金融商品は以下のとおりであります。

	測定上の区分		帳簿価額		差額
	当初 (IAS第39号)	新規 (IFRS第9号)	当初 百万円	新規 百万円	
非流動金融資産					
資本性証券	売却可能	FVTOCI	8,807	8,807	
国債	満期保有	償却原価	10	10	
賃借保証金	償却原価	償却原価	5,510	5,510	
流動金融資産					
売上債権	償却原価	償却原価	486	486	
資本性証券	FVTPL	FVTOCI	2,925	2,925	
現金及び預金	償却原価	償却原価	29,239	29,239	
その他の債権	償却原価	償却原価	1,522	1,522	
流動金融負債					
仕入債務及びその他債務	償却原価	償却原価	11,100	11,100	
借入金	償却原価	償却原価	12,320	12,320	

ヘッジ会計

新たなヘッジ規定における要求事項は、ヘッジ会計を企業のリスク管理活動とより密接に合致させるものとなっており、一般ヘッジ会計におけるヘッジの有効性判定に関する要求事項が簡素化されております。

その結果、ヘッジ会計は、より広範な種類のヘッジ手段とリスクに対して、適用可能となりましたが、IFRS第9号の適用が当社グループの業績及び財政状態に与える重要な影響はありませんでした。

減損

IFRS第9号の減損規定は、IAS第39号「認識及び測定」の発生損失モデルに代わる、予想信用損失モデルに基づいております。

その結果、減損損失の引当はより将来予測的になり、減損損失の変動幅がさらに大きくなる傾向にあります。IFRS第9号の適用が当社グループの業績及び財政状態に与える重要な影響はありませんでした。

3. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂は次のとおりであり、2016年3月31日現在において、当社グループでは、これらを早期適用しておりません。

当社グループは既にこうした未発効の新規のIFRSの適用が連結財務諸表に与える影響について評価を開始しておりますが、現時点で影響額を見積もることは困難であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	顧客との契約に適用する収益認識の会計処理
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	原則、すべてのリースについて、リース負債の発生を伴う使用権資産の取得として会計処理する。

4. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

連結財務諸表には、3月31日現在で作成された当社及び当社グループ子会社の財務諸表が含まれます。子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、ある企業の活動から便益を得るために、その企業の財務及び営業の方針を左右する力を意味します。

当社グループの支配力の評価にあたり、現時点で行使可能又は転換可能な潜在的議決権の存在及び影響を考慮しております。

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から連結しております。また、それらの子会社は当社グループによる支配を喪失した日以降、連結の対象外となります。

当社グループが採用した会計方針と一貫したものとなるよう子会社の会計方針は調整しております。

当社グループの債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は連結財務諸表の作成にあたって消去しております。未実現損失は、譲渡資産に減損が発生している場合以外は消去しております。

子会社の包括損失については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が連結決算日と異なる場合、当該子会社について連結決算日に仮決算を行い、連結を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。親会社の所有持分と非支配持分は、子会社に対する持分比率の変動を反映する調整をしております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に認識されております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、非支配持分残高がマイナスとなった場合でも、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当社グループが子会社に対する支配を喪失した場合、旧子会社に対して保持している持分を支配喪失日現在の公正価値で再測定して、関連する利得又は損失を、純損益に認識しております。

支配喪失日現在の公正価値は、支配喪失時に保持している持分を、それ以降、関連会社、共同支配企業もしくは金融資産として会計処理するにあたっての、当初取得原価になります。

当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、関連する資産や負債を当社グループが直接売却したように、会計処理されます。すなわち、当該旧子会社に関連して、過去にその他の包括利益に認識した金額は、純損益に振り替えます。

(2) 企業結合

共通支配下の企業以外との企業結合

当グループは、企業結合について取得法を使用しております。子会社の取得のために移転した対価とは、移転した資産の公正価値、被取得者の旧所有者に対する負債、及び当グループが発行した資本持分であります。移転した対価には、条件付対価契約から生じた資産又は負債の公正価値を含みます。企業結合において取得した識別可能な資産並びに引き受けた負債及び偶発負債は、当初、取得日の公正価値で測定しております。

子会社の非支配持分の取得時の測定は、取得日における識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の差額に対する持分比率に応じて行われます。

取得関連コストは、発生時に費用処理しております。

識別可能純資産の公正価値に対する以下の超過額は、のれんとして認識しております。

- ・ 移転した対価
- ・ 被取得企業の被支配持分の金額
- ・ 取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値

上記の金額が被取得子会社の識別可能純資産の公正価値を下まわる場合には、その差額は、割安購入として連結純損益に直接認識いたします。

段階的に行われる企業結合において、当社グループが以前から保有していた被取得企業の資本持分は取得日の公正価値で再評価され、その結果発生した利益又は損失は損益として認識しております。

共通支配下の企業との企業結合

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的ではない場合の企業結合であります。

当社グループでは、被結合企業体が当社グループの株主の支配下に入った日以降の生じたグループ内再編について、共通支配下における企業結合取引として会計処理を行っております。

当社グループでは、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理を行っております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」）で作成されております。連結財務諸表は、当社の機能通貨及び表示通貨である日本円で表示されております。

取引及び残高

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。外貨建貨幣性資産及び負債は、各報告期間の期末日の為替レートで換算されます。この換算によって生じた利益及び損失は、損益として認識されます。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益として認識される際、当該損益の為替部分はその他の包括利益として認識されます。非貨幣性項目の利益又は損失が損益として認識される際、当該損益の為替部分は損益として認識されます。

在外営業活動体

当社グループの表示通貨と異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の経営成績及び財政状態は、以下のとおり表示通貨に換算されます。

- 各財政状態計算書の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- 各損益計算書の収益及び費用は、期中平均為替レートで換算されます。ただし、当該期中平均為替レートが取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- 換算結果として生じる為替差額は、資本の構成項目において為替換算調整勘定にて認識されます。

連結財務諸表において、在外営業活動体に対する純投資の換算から生じる為替差額は、資本の構成項目の為替換算調整勘定に含まれます。在外営業活動体を売却した場合には、かかる換算差額は売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

(4) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用等が含まれます。

当初取得以降に発生した費用については、その費用が将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性を持って測定することができる場合にのみ、当該資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識しております。取替が実施された資産の帳簿価額は、認識の中止を行っております。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に損益認識されます。

また、パチンコ機及びパチスロ機はパチンコホール営業上の使用目的で設置された時点で費用として認識されません。

有形固定資産の減価償却費は、取得原価から定額法及び定率法に基づき、見積耐用年数経過後の残存価額を控除した金額を償却するのに適切な償却率で計算されております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

土地	非償却
建物(建物附属設備を含む)	2-50年
工具器具備品	4-20年
車両	5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

建設仮勘定は建設中の建物及び構造物を表し、取得原価から減損損失を控除した金額で計上されております。減価償却は当該資産が使用可能となった時に開始いたします。

有形固定資産の処分にかかる利得又は損失は、当該資産の処分金額と帳簿価額との差額により算出され、損益として計上されます。

(5) 投資不動産

投資不動産は、長期的な賃料収益若しくは資本増加又はその両方を得るために保有される土地、建物並びに構造物であります。投資不動産の当初取得原価には、投資不動産の取得に直接付随する全ての直接原価が含まれます。

当初認識後、投資不動産は、外部の独立した不動産鑑定業者の鑑定に基づく公正価値で計上しております。

投資不動産の公正価値の変動による利得又は損失は、発生した期間の損益として認識しております。

投資不動産から自己使用不動産に保有目的を変更した場合、投資不動産は有形固定資産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。

自己使用不動産から投資不動産に保有目的を変更した場合、自己使用不動産は投資不動産として再分類され、再分類日の公正価値が会計上の取得原価となります。再分類から生じる利得は、過去に減損損失を認識した特定の固定資産の戻入分は純損益において識別され、その超過した利得はその他の包括利益において再評価剰余金として計上されます。

投資不動産の処分にかかる利得又は損失は当該不動産の純売却収入と帳簿価額の差額であり、損益として認識しております。

(6) 無形資産

のれん

のれんは子会社の買収により発生し、移転した対価、被取得企業の被支配持分の金額及び取得前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の、識別可能純資産の公正価値に対する超過額を表します。

減損テストの目的のために、企業結合により生じたのれんは、企業結合によるシナジー効果が見込まれる資金生成単位又は資金生成グループに配分されます。当該資金生成単位は、のれんを内部管理目的で監視している最小のレベルとなります。

商標権及びソフトウェア

商標権及びソフトウェアは取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されております。

償却は以下の見積耐用年数にわたり定額法で計算しております。

商標権	10年
ソフトウェア	5年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は償却の対象ではなく、減損テストを年1回、又は事象もしくは状況の変化によって減損の兆候がある場合にはそれ以上の頻度で行います。減損の有無の検討のため、資産はその他の資産又は資産グループ（資金生成単位）のキャッシュ・インフローからおおむね独立した、別個に識別可能なキャッシュ・インフローの最小単位でグループ化を行います。

(7) リース

オペレーティング・リース（借手）

資産の所有に伴うリスクと経済価値のすべてが実質的に当社グループに移転しないリースは、オペレーティング・リースとして計上されております。リース支払額は、リース期間にわたって定額法により費用として認識されております。

ファイナンス・リース（借手）

資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値が実質的に当社グループに移転するリースは、ファイナンス・リースとして計上されております。ファイナンス・リースは、当該リース開始時に決定されるリース資産の公正価値及び最低支払リース料総額の現在価値の何れか低い金額で、リース開始時に資産計上されております。債権者に対する当該負債はリース債務として連結財政状態計算書に計上されております。リース支払額は、金融費用及びリース債務の減少に充てられます。金融費用は、負債残高に対して一定の期間利率となるように、リース期間にわたり各期に配分されております。

ファイナンス・リース資産は保有資産と同様に減価償却されております。

(8) 棚卸資産

貯蔵品

貯蔵品は、営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機並びにホール営業で使用される消耗品から構成され、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

営業供用前のパチンコ機及びパチスロ機の原価の算定は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算出）を採用しております。

ホール営業で使用される消耗品の原価の算定は、先入先出法を使用しております。

開発事業等支出金

開発事業等に係る支出金は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。

開発事業等支出金の取得原価には、具体的に特定された原価（開発原価の総計のほか、材料及び消耗品、賃金、その他の直接費及び間接費配賦額、資本化された借入費用を含む）が含まれております。正味実現可能価額は、報告対象期間の後に受領予定の販売額から販売費を控除した金額、又は市況に基づいた見積りとして決定しております。完成後は、当該資産は帳簿価額で販売用不動産に再分類されます。

(9) 景品

景品は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定されております。正味実現可能価額とは、通常の事業過程における見積売価から、見積販売費用を控除した金額であります。原価の算定にあたっては、総平均法を使用しております。

(10) 金融商品

金融資産

(a) デリバティブ金融商品とヘッジ会計

当社グループは、主として金利変動リスクや、為替換算リスクの軽減を目的としてデリバティブ取引を利用しております。

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、その後各報告期間末に公正価値で再測定しております。

デリバティブの事後の公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合は純損益に認識しております。

(b) デリバティブ以外の金融資産

当初認識及び測定

当社グループは、売上債権及びその他債権を、発生日に認識しております。それ以外の金融資産は、当該金融商品の契約条項の当事者となった取引日に認識しております。

当社グループは、当初認識時に金融資産を、事後に償却原価で測定するもの、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するもの、又は純損益を通じて公正価値で測定するもののいずれかに分類しております。

金融資産の分類と測定は、契約上のキャッシュ・フローの特性及び当該金融資産を保有する事業モデルの目的に基づき決定しております。

当社グループは、事後の変動を純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値及び取得に直接起因する取引コストを当初認識額に含めております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取得に直接起因する取引コストを発生時に純損益で認識しております。

事後の測定

金融資産は、金融商品の分類により、以下のとおり事後の測定を行っております。

(1) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産を償却原価で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

各報告期間末日において、金利収益は、実効金利法を用いて、総額での帳簿価額に実効金利を適用して算定されます。

償却原価で測定される金融資産の認識の中止を行った場合、帳簿価額と受け取った対価又は認識した債権との差額は純損益で認識しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社グループは、次の条件がともに満たされる場合には、金融資産をその他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動は、認識の中止が行われるまで、その他の包括利益に認識しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止を行った場合、当該その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの金利収益は、純損益に認識しております。

上記の条件がともに満たされた場合のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に加えて、当社グループは、当初認識時に取消不能の選択を行った場合、売買目的保有以外の資本性金融商品に対する投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示しております。

当該取消不能の選択による特定の資本性金融商品に対する投資からの配当は、純損益に認識しております。

(3) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記 (1) と (2) に分類された以外の全ての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として分類しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（貸付金、社債及び売上債権など）、リース債権、特定のローンコミットメント及び金融保証契約に対して、信用リスクの評価を行っております。

当初認識時以降金融商品に係る信用リスクが著しく増大しているか否かに基づき、信用損失を測定する期間が異なります。金融商品に係るリスクが著しく増大している場合は、損失評価引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。信用リスクが著しく増大していない場合には、損失評価引当金を当報告日現在の12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

IFRS第9号に従い、報告日現在で認識が要求される損失評価引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入れ）の金額を、減損利得又は減損損失として、純損益に認識しております。

信用リスクの評価及び予想信用損失の見積もりには、偏りのない確率加重金額、過去の事象、現在の状況及び報告日において利用可能で、合理的かつ裏付け可能な将来の経済状況の予測についての情報を反映しております。

(d) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ、金融資産の認識の中止を行っております。

(e) 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、下記の条件がともに満たされた場合には、金融資産と金融負債を相殺し、純額を連結財政状態計算書上で表示しております。

-当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を有する場合

-純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合

金融負債

当社グループには、借入金、仕入債務及びその他の債務を含む非デリバティブ金融負債とデリバティブ金融負債があります（デリバティブの詳細については、(10) 金融資産(a) デリバティブ金融商品とヘッジ会計参照）。

非デリバティブ金融負債の当初認識においては、公正価値から金融負債の発行に直接起因する取引コストを控除しております。

当初認識以降の、公正価値の事後の変動は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

金利費用は、実効利回りを使用して認識しております。

非デリバティブ金融負債は、契約上で特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、認識を中止しております。

(11) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は手許現金、銀行及び他の金融機関の普通預金、及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する、流動性の高い短期資産を表しております。当社グループの現金管理上必須となる当座借越は、要請に応じて返済する必要がありますが、こちらも現金及び現金同等物に含まれております。

(12) 収益の認識

収益は、取引に関する経済的便益が企業に流入する可能性が高く、収益の額が信頼性をもって測定できる場合に、企業が受領した又は受領可能な対価の公正価値により測定されます。

営業収入

当社グループは、主にパチンコとパチスロという2種類のゲームを遊技する場を運営しており、パチンコ玉及びパチスロメダルの貸し出しから景品の交換に至るまでの一連のサービスを提供しております。

パチンコ及びパチスロ遊技から得る営業収入は、貸玉収入から景品出庫額を控除した金額で表示しております。

貸玉収入は顧客に貸与したパチンコ玉及びパチスロメダルから得た金額から、未使用の玉及びメダルの金額を差し引いた金額であります。景品出庫額は顧客が交換したG景品及び一般景品の原価であります。

その他の収入

自動販売機からの手数料収入及び店舗販売は契約条件に従って発生主義で認識されております。

貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレーに使用するもの）の失効による収入は、メンバーズカード会員規約の条項に従って発生主義で認識されております。

プリペイドICカードの未使用分（未使用の玉及びメダルの価値を表す）の失効による収入は、権利失効後に認識されております。

販売用不動産売却収入は、契約に基づき、不動産の引渡後に、発生主義で認識されております。

賃貸収益は、リース期間中にわたり定額法により認識されております。

利息収益及び受取配当金

利息収益は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

受取配当金は、支払を受ける株主の権利が確定した時点で認識されております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

有給休暇費用については、それらを支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

退職給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出年金制度及び確定給付制度の両方を運営しております。

(a) 確定拠出制度

確定拠出年金制度の退職給付に係る費用は、基本給に一定の割合を乗じて算出された当該制度への拠出額を、拠出時に費用として認識しております。

(b) 確定給付制度

連結財政状態計算書に計上されている退職給付に係る負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものであります。

確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を使用し、独立専門鑑定人によって行われた評価に基づき算定しております。

確定給付制度債務の現在価値は、将来の予想支払額の割引現在価値であります。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点における優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

利息費用の純額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した残高純額に割引率を乗じることによって算定しております。この費用は従業員給付費用に含めております。

実績修正及び数理計算上の仮定の変更から生じた再測定は、発生した期間にその他の包括利益に直接認識しております。この再測定は連結持分変動計算書及び連結財政状態計算書上で利益剰余金に含まれておりません。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金の合計として表示しております。

当期税金は、当期の課税所得に基づき計算されております。税務上の課税所得は、会計上の損益と税務上の損益の認識時点の差異又は永久に解消しない差異があるため、会計上の利益とは異なります。当社グループの未払法人所得税等は、当該報告期間の最終日までに施行又は実質的に施行された税率を使用して計算しております。

繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と課税所得の計算に用いる税務上の基準額の差額に対して認識しております。繰延税金負債は原則的に全ての将来加算一時差異に対して認識され、繰延税金資産は将来減算一時

差異、未使用の繰越欠損金又は税額控除に対して、それらが利用される将来の課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識されております。のれんから生じる一時差異及び税務上の課税所得又は会計上の利益の何れにも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する、資産及び負債の当初認識により生じる一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債は認識しておりません。

子会社への投資から生じる将来加算一時差異に対して、繰延税金負債を認識しております。ただし、当社グループが一時差異の戻入をコントロール可能で、かつ、当該一時差異の戻入を近い将来に行わない場合には、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産の帳簿価額は各報告期間の最終日に見直しを行い、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼働されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。

繰延税金資産及び負債は、未収法人所得税等と未払法人所得税等を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

繰延税金は、当該報告期間の最終日において施行されている、又は実質的に制定されている法定税率に基づき、当該資産が実現する期間又は当該負債が決済される期間に適用が予想される税率で計算されております。

(15) 非金融資産の減損

有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の減損

当社グループは、各連結会計年度末に有形固定資産及び無形資産（のれんを除く）の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。個別資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、当該資産が属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。減損の兆候が存在すると判断された場合、減損損失の金額を決定するために、回収可能価額を見積ります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で算定しております。使用価値の算定は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値まで割引測定しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産又は資金生成単位の帳簿価額は回収可能価額まで減額され、損益として認識されます。

減損損失の認識後に戻し入れる場合、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額は、修正された見積回収可能価額まで増額されます。ただし、当該減損の戻し入れは過年度に当該資産又は資金生成単位が減損を認識されていなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行われ、戻入額は、損益として認識されます。

のれんの減損

のれんの減損テストを毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

のれんは企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分され、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は、損益として認識され、その後の期間に戻入は行われておりません。

(16) 引当金

引当金は、当社グループの過去の事象の結果によって生じた法的又は推定的債務を現在有しており、当該債務を決済するのに経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、信頼性のある見積りを行える場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要である場合には、引当金の見積将来キャッシュ・フローを現在価値で測定しております。

現在価値の算定には、貨幣の時間的価値及び当該負債の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

(17) 自己株式

自己株式を取得した場合は、税効果考慮後の直接取引費用を含む支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を消却した場合、自己株式の帳簿価額を資本剰余金から控除しております。

自己株式の取得及び消却から損益は認識されません。

5. 重要な会計上の見積りと判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に影響する経営者の判断、見積り及び仮定を含んでおります。

これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。

但し、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は、経営者により継続して見直されております。これらの見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間に認識しております。見積りを見直し、現在及び将来の期間に影響する場合には、それ以降の将来期間に渡っても認識しております。

当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える、経営者による見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産の減損

当社グループは、会計方針に従って毎年、有形固定資産の減損テストを実施しております。有形固定資産の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い価額に基づいて決定されております。この計算を行う上で、判断及び見積が必要となります。

(2) 有形固定資産及び減価償却

当社グループは有形固定資産の見積耐用年数、残存価額及び減価償却費を決定しております。この見積りは類似の性質や機能を持つ過去の有形固定資産の実際の耐用年数及び残存価値に基づいております。当社グループは耐用年数及び残存価額が見積と異なる場合に減価償却費を修正いたします。

(3) のれんの減損

当社グループは、のれんを、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分します。のれんの減損テストは、毎年行っておりますが、減損の可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合には、より高い頻度で行っております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施いたします。回収可能価額は、のれんを配分した資金生成単位について、処分費用控除後の公正価値か使用価値のいずれか高い方の金額となります。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、割引率、成長率、及び顧客からの通期の貸玉収入に関連した指標等について一定の仮定を設定しております。

(4) 金融資産の減損

当社グループは、減損損失の認識に、予想信用損失(ECL)モデルを取り入れております。

このモデルにおいては、信用減損していない金融資産の当初認識時に、12か月のECLに相当する初日損失(営業債権については全期間の予想信用損失)を計上いたします。

また、当初認識以後の金融資産の信用度の変化に基づいた「3段階」アプローチが含まれております。資産は、信用度が変化するにつれ3つの段階を移動いたしますが、それぞれの段階で、減損損失の測定方法や実効金利法の適用方法が決定されております。信用度が著しく上昇した場合、減損は12か月のECLではなく全期間のECLを用いて測定されます。

(5) 滞留在庫引当金

滞留在庫引当金は、年齢分析及び見積正味実現可能価額に基づいて計上されております。当該引当金額の評価には判断及び見積りが含まれております。実績値が当初の見積額と異なる場合、当該差額は当該見積額が変更された年度の棚卸資産の帳簿価額並びに、引当金の繰入額又は戻入額に影響を与える可能性があります。

(6) 法人所得税

当社グループの日本法人及び外国法人は法人所得税の対象となっております。法人所得税を算出するに当たって重要な見積り項目が必要となります。最終の課税金額が当初見積り額と異なった場合、当該差額は当該連結会計年度の当期税金並びに繰延税金に影響を与えます。

6. 財務リスク管理

当社グループの事業は、市場リスク、信用リスク、流動性リスク等の様々な財務リスクに直面しております。当社グループは、予測不可能な金融市場の分析とグループの連結財務諸表への不利な潜在的影響を最小限に留めることを目的とした、総合的なリスク管理プログラムを実施しております。

(1) 市場リスク

為替リスク

グループ各社のほとんどの事業取引、資産、及び負債は円建てで計上されておりますが、一部の事業取引が香港ドル及び米ドル建てで行われているため、当該取引から生じる資産及び負債を含め、当社グループの為替リスクが存在します。外貨建取引、資産及び負債に関して当社グループでは現在、為替変動に対するヘッジは実施しておりません。当社グループでは為替の危険性を十分にモニタリングし、必要性が生じれば為替変動に対するヘッジを実施いたします。

2016年3月31日時点で、香港ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ香港ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は21百万円（2015年3月期；76百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

2016年3月31日時点で、米ドルに対して日本円が10%円安又は円高になりそれ以外の要因が一定である場合、主としてそれぞれ米ドル建の現金及び預金の為替差損益が生じる結果、連結当期利益は77百万円（2015年3月期；197百万円）それぞれ多く又は少なくなります。

価格リスク

当社グループは、主に上場株式からなる資本性金融商品から生じる株価変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に投資先の財務状況と株式の公正価格を見直しております。

下表は、2種類の株価インデックスの増減が、当期利益及びその他の包括利益に与える影響並びに純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の株価の増減が、当期利益及びその他の包括利益に与える影響の概要を示したものであります。下記の分析は、金融商品の株価インデックスの増減幅が5%でその他の変動がないこと及び当社グループの保有する資本性金融商品の価格変動が、株価インデックスの増減との過去の相関関係のとおりに変動するという仮定のもとに行われております。

当期利益に対する影響

株式価格の上昇 / (下落)	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
ハンセン指数		
5%	122	-
(5%)	(122)	-
TOPIX		
5%	-	-
(5%)	-	-

その他の包括利益に対する影響

株式価格の上昇 / (下落)	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
ハンセン指数		
5 %	357	240
(5 %)	(357)	(240)
TOPIX		
5 %	22	17
(5 %)	(22)	(17)

当期利益及びその他の包括利益は、資本性金融商品の公正価値の増減の結果として変動いたします。

金利変動リスク

当社グループの金利変動リスクは、銀行預金及び借入金に起因し、預金及び借入金には、市場の状況によって変動する金利が発生いたします。

当連結会計年度末現在、その他の変数を一定のものとして0.25%の金利の通常増減で、以下の年度における当社グループの当期利益の増減は、以下のとおり見積られます。

金利の上昇 / (下落)	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
0.25%	(15)	(28)
(0.25%)	15	28

上記の感応度分析は、金利の変動による利息収入及び費用の年額の、当社グループの当期利益への影響を示しております。

(2) 信用リスク

銀行預金、営業債権、デリバティブは、当社グループの金融資産として、帳簿価額を最大のリスクエクスポージャーとする信用リスクに晒されております。

当社グループの信用リスクは、多様な取引相手や顧客に分散されているため、特に重要な懸念は持っておりません。

当社グループでは、与信先が適切な信用履歴を有しているか確認する方針を取っております。

関連会社に対する債権は、取締役によって注意深く監視されております。

信用リスクを最小限に抑えるために、経営者はチームを組織し、与信枠、与信承認、その他のモニタリング業務を行っております。また、経営者は各売掛金の回収可能性を定期的に審査し、適正な減損損失を貸倒引当金として処理することを確認することにより、当社グループの信用リスクを大幅に低減していると考えております。

銀行預金残高とデリバティブの信用リスクは、相手先の銀行が国際的格付機関から高い信用格付けを与えられていることから判断して限定的と考えられます。

当社グループは、資産の当初認識時に債務不履行の発生可能性を検討しております。また、信用リスクが著しく増大しているかどうかについては、各報告期間を通して継続的に検討しております。信用リスクが著しく増大しているどうかを評価するため、当社グループでは報告日現在の債務不履行発生リスクと当初認識時におけるそのリスクとの比較を行っております。比較においては、利用可能で合理的かつ裏付け可能な将来予測的な情報を考慮しております。特に以下の項目を指標としております。

- ・ 外部信用格付け（利用可能である限り）
- ・ 事業状況、財務状況又は経済状況の既存の又は予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力に著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・ 借手の営業成績の実際又は予想される著しい変化

- ・借手の予想される業績及び行動の著しい変化。これには、グループ内の借手の支払状況の変化及び借手の営業成績の変化が含まれる

以上の分析に関わらず、契約上の支払いが30日超の期日経過となっている場合は、債務者の信用リスクに著しい増大があるとみなしております。相手が合理的な期間内に契約上の支払いを行えず、期日経過となる場合を金融資産における債務不履行として定義しております。

債務者が当社グループと合意した返済計画を遂行できないなど、回収が合理的に見込めない場合においては、金融資産を直接償却しております。当社グループでは、直接償却を行った貸付金又は債権に対しても期日経過債権を回収できるよう、履行強制活動を継続しております。回収された場合は、純損益に認識しております。

売掛金の通常の回収期間は、30日以内であります。

2016年3月31日及び2015年3月31日に終了する報告期間末日における売掛金の総額は、それぞれ459百万円と486百万円であります。

当社グループの売掛金の請求書日付による年齢分析は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
30日以内	437	432
31日から60日	22	23
60日超	27	4
合計	486	459

2016年3月31日及び2015年3月31日に終了する報告期間末日において、延滞している売掛金及び貸倒引当金の重要な残高は認識しておりません。

(3) 流動性リスク

当社グループでは、必要な流動性、融資条項の遵守、銀行との関係性を定期的にモニタリングし、短期及び長期に必要な流動性を満たすために、十分な預金と換金可能な証券、及び主要な金融機関との適正なコミットメントラインを確保しております。

下表は、割引前キャッシュ・フロー（契約利率で算出した利息支払、又は変動利率の場合は期末の利率で算出した支払を含む）及び支払期日に基づいた、当社グループの負債の期日別残高を示しております。

	満期日分析 割引前キャッシュ・アウト・フロー				合計
	1年未満	1年超 2年未満	2年超 5年未満	5年超	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
前連結会計年度 (2015年3月31日)					
仕入債務及びその他の債務	20,468	-	-	-	20,468
その他の流動負債	5,169	-	-	-	5,169
借入金	3,160	160	5,827	3,600	12,747
リース債務	260	52	16	-	328
その他の非流動負債	-	511	119	372	1,002
合計	29,057	723	5,962	3,972	39,714

満期日分析 割引前キャッシュ・アウト・フロー

	1年未満	1年超 2年未満	2年超 5年未満	5年超	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当連結会計年度 (2016年3月31日)					
仕入債務及びその他の債務	17,786	-	-	-	17,786
その他の流動負債	6,369	-	-	-	6,369
借入金	2,371	3,871	11,224	3,646	21,112
リース債務	89	43	88	-	220
その他の非流動負債	-	596	537	552	1,685
合計	26,615	4,510	11,849	4,198	47,172

7. 資本管理

当社グループは、負債と資本のバランスの最適化を通じて株主へのリターンを最大化しながら、グループ内の企業が継続企業として存続することを確実にするために、資本を管理します。

全体的な戦略は年間を通じて変わっておりません。

当社グループの資本構成は負債及び資本項目から成り、資本金と資本剰余金、利益剰余金を含みます。

経営陣は定期的に資本構造を見直しております。この見直しの一環として、経営陣は資本コストと資本に関連するリスクを検討し、借入金、配当金の支払、自己株式の取得と消却及び新株式の発行を実行する事で、全体的な資本構造を調整いたします。

なお、香港証券取引所における上場維持基準として、株式流動比率を25%以上に保つことが要求されております。

当社株式の香港証券取引所での株式流動比率は20.9%と基準を満たしておりませんが、上記の上場維持基準の適用についての免除申請が香港証券取引所により受理されております。

当社及び取締役会の知りうる限りの情報では、2015年4月1日から2016年3月31日までの期間、当社は香港証券取引所から免除申請を受けた株式流動比率20.9%を維持しております。

当社グループは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
負債合計	45,883	56,565
控除：現金及び現金同等物	(29,239)	(28,134)
純負債	16,644	28,431
負債及び資本合計	180,936	189,184

8. 金融商品の公正価値

当社グループにおける金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

	注記	前連結会計年度 (2015年3月31日)		当連結会計年度 (2016年3月31日)	
		帳簿価額 百万円	公正価値 百万円	帳簿価額 百万円	公正価値 百万円
金融資産					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	13	-	-	6,479	6,479
売却可能金融資産(*)	14	8,807	8,807	-	-
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(IAS39)(*)	18	2,925	2,925	-	-
償却原価で測定される金融資産		-	-	10	10
満期保有投資資産		10	10	-	-
貸付金及び債権(現金及び現金同等物を含む)		31,247	31,247	30,353	30,353
賃借保証金		5,510	6,019	6,882	7,517
合計		48,499	49,008	43,724	44,359
金融負債					
償却原価で測定される金融負債		11,100	11,100	9,532	9,532
借入金	23	12,320	12,320	20,763	20,763
リース債務	24	320	320	212	212
合計		23,740	23,740	30,507	30,507

連結損益計算書において金融資産に対して認識した収益、費用、利得又は損失は以下のとおりであります。

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
		百万円	百万円
金融資産			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資からの配当			
報告期間の末日現在で保有している投資に関するもの	37	-	161
純損益を通じて公正価値で測定する持分投資からの配当	37	41	-
売却可能金融資産(*)からの配当	37	24	-
合計		65	161

(*) 2015年4月1日より前に適用していた会計方針は以下のとおりであります。

売却可能金融資産：

「売却可能金融資産」は、当初認識においては、公正価値に取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合にはその他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額を損益に振り替えております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産(IAS第39号)：

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は、当初認識時においては、公正価値で計上され、取引コストは費用処理しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は損益として認識しております。

(1) 公正価値の測定

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産と売却可能金融資産

上場株式の公正価値は期末日の市場の終値、非上場株式の公正価値は合理的な方法により算定しております。活発な市場が無い場合や非上場の株式の場合は、合理的な評価技法を用いて公正価値を算出しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上場株式の公正価値は、期末日の市場の終値により算定しております。

償却原価と満期保有投資資産

期末日の市場の終値により算定しております。

債権、現金及び現金同等物

これらの金融資産は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

その他の金融負債

借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の金融負債は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(2) 公正価値の評価

公正価値は、測定日時時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格又は負債を移転するために支払うであろう価格であります。

公正価値の算定に用いたインプットの信頼性についての目安とするため、当グループは金融商品を会計基準で規定された3つのレベルに区分いたしました。

各レベルについての説明は以下のとおりであります。

レベル1のインプット： 当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債の活発な市場での未調整の公表価格

レベル2のインプット： 上記の見積額以外で、直接的又は間接的に資産又は負債から観察可能なデータ

レベル3のインプット： 資産又は負債の市場において観察不能なデータ

活発な市場のある金融商品の公正価値は貸借対照日時点の市場価格に基づいて算出しております。活発な市場とは、取引所市場、ディーラー市場、ブローカー市場、産業グループ、プライシングサービス及び規制機関等により、市場価格が容易に且つ定期的に入手できる場合であり、この市場価格が実際に、また定期的に発生する公正な市場取引を反映した市場をいいます。当社グループが保有する金融資産のうち、活発な市場における直近のビット価格（買呼値）を用い評価している金融資産をレベル1として分類しております。レベル1分類している金融資産は、上場株式により構成されております。

活発な市場のない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算出しております。これらの評価技法は、観察可能な市場データで入手可能なものを最大限に利用し、固有の見積りの利用は最小限にしております。金融商品の公正価値の算定に必要な全ての重要なインプットに観察可能な市場データがある場合、金融商品はレベル2に分類されます。

重要なインプットが観察可能な市場データにより入手できない金融商品はレベル3に分類しております。レベル3に分類された金融商品は、主として活発な市場のない有価証券であります。

(3) 認識している公正価値測定値

経常的な公正価値測定が行われている資産及び負債

前連結会計年度(2015年3月31日)の公正価値分類の開示：

分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (IAS39)				
香港上場有価証券	2,925	-	-	2,925
売却可能金融資産				
香港上場有価証券	7,132	-	-	7,132
日本上場有価証券	647	-	-	647
その他	-	-	1,028	1,028
	7,779	-	1,028	8,807
合計	10,704	-	1,028	11,732

当連結会計年度(2016年3月31日)の公正価値分類の開示：

分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	百万円	百万円	百万円	百万円
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金 融資産				
香港上場有価証券	4,804	-	-	4,804
日本上場有価証券	514	-	-	514
その他	-	-	1,161	1,161
合計	5,318	-	1,161	6,479

当社グループは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を報告期間の末日において認識しております。

当報告期間における経常的な公正価値測定に関して、レベル1、2、3の間で振替はありません。

(4) 公正価値の算定に用いた評価技法

金融商品の評価に用いる具体的な評価技法には以下のものが含まれております。

- 類似した金融商品の市場相場価格又はディーラー相場価格
- 債権、現金及び現金同等物を含む金融資産の公正価値は、短期間で決済されるため、帳簿価額に近似しております。
- 借入金及びリース債務を含むその他の金融負債の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。それ以外の金融負債は短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。
- 上記以外の金融商品の公正価値は、収益還元法(例えば、割引キャッシュ・フロー分析)により算定しております。

これらにより実施された公正価値の見積もりは、すべてレベル3に含まれております。

(5) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定（レベル3）

2016年3月期におけるレベル3の項目の変動は以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
百万円	
期首残高	1,028
その他の包括利益の増加(減少)	-
純損益の増加(減少)	60
取得	0
企業結合による取得	119
売却/償還	(46)
レベル3以外との振替による増加(減少)	-
期末残高	1,161

(6) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値の測定で使用している重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりです。

種類	評価技法	インプット	公正価値	
			前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
			百万円	百万円
非上場の資本性証券等	割引キャッシュ フロー法	割引率	1,028	1,161

(7) 評価プロセス

当社グループの財務責任者は、財務報告のために必要な資産及び負債の公正価値の評価について責任を負っております。財務責任者は、取締役会に公正価値に関する報告を行っております。評価方法に関するディスカッションは、取締役と財務責任者との間で少なくとも年2回は行われます。

当社グループは、レベル2及びレベル3に区分される金融商品の公正価値の測定において、その公正価値を算定するために社外の資格を有する独立した専門家を利用しております。

(8) 連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていないが公正価値が開示されている資産・負債

下記の金融資産及び金融負債は、連結財政状態計算書上は公正価値で測定されておりません。公正価値は下表のとおりであります。連結財政状態計算書上の帳簿価額が、公正価値に近似している金融資産及び金融負債は、下表に含めておりません。

前連結会計年度(2015年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
賃借保証金	-	6,019	-	6,019
合計	-	6,019	-	6,019

当連結会計年度(2016年3月31日)

分類	公正価値の評価分類			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
賃借保証金	-	7,517	-	7,517
合計	-	7,517	-	7,517

(9) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する持分投資（FVTOCI）は以下の個別銘柄への投資で構成されております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
非流動資産		
Macau Legend Development Limited * 1 & 2	7,026	2,653
IGG Inc * 1 & 3	2,925	1,936
その他	1,781	1,890
	11,732	6,479

* 1 上場資本性証券への投資

* 2 2015年度は売却可能金融資産として分類、注記2.(5) を参照

* 3 2015年度はFVTPLとして分類、注記2.(5) を参照

当社グループは投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している資本性金融商品への投資の公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示することを選択しております。

資本性金融商品の除却時には、その他の剰余金(OCI)残高を純損益ではなく利益剰余金に振替しております。

当社グループは、前会計年度において、経営者が中長期的に保有する意図を有する資本性金融商品を売却可能金融資産として分類しております。

従前純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び売却可能金融資産として分類しております持分投資の会計方針の変更の説明及びその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産への分類変更の影響については、注記2.(5)に記載しております。この他の金融商品に適用しております会計方針については、注記4(10)に記載しております。

持分投資の除却

2015年4月以降、当社グループはImperial Pac及びIGGに関して保有している株式の売却を行っております。売却の理由は、当社グループの投資戦略の見直しに伴うものであります。売却株式の公正価値は470百万円であり、当社グループは、包括利益に認識している212百万円の利得を利益剰余金に振り替えております。

9. 企業結合

当連結会計年度における主な企業結合の概要は以下のとおりであります。

夢コーポレーション株式会社

2015年9月24日付の株式交換契約に基づき、当社は、2015年11月1日付で株式交換によって夢コーポレーション株式会社の発行済株式の100%を取得いたしました。

当社は、夢コーポレーション株式会社の株主が保有する全株式に対して、総数で38,805,336株を交付いたしました。

本件株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により行われました。

(1) 被取得企業の事業の内容

夢コーポレーション株式会社はパチンコホールの運営事業を展開している会社であります。

(2) 企業結合の主な理由

企業結合の目的は、当社グループの現在の店舗オペレーションの範囲を拡大するとともに、業界シェア拡大を図ることにあります。

(3) 識別可能な取得資産及び引受負債

取得日現在の夢コーポレーション株式会社の識別可能な資産及び負債の公正価値は以下のとおりであります。

連結:	百万円	
2015年11月1日現在		
資本性金融商品(株式数:38,805,336)		
移転された対価の合計		5,775
認識した識別可能資産及び負債		
有形固定資産	10,958	
投資不動産	422	
無形資産	142	
棚卸資産	284	
売上債権	7	
その他の資産	2,559	
現金及び預金	1,756	
繰延税金資産	1,820	17,948
仕入債務及びその他の債務	2,095	
借入金	9,491	
退職給付に係る負債	242	
引当金	951	
その他の負債	2,071	14,850
取得した識別可能な正味資産の合計		3,098
のれん		2,677
株式取得の対価:		5,775
株式交換により増加した資本準備金		5,775

のれんの発生原因は、夢コーポレーション株式会社のパチンコホールの運営事業で期待される超過収益力及び当社グループと夢コーポレーション株式会社の営業活動の統合により期待されるシナジー効果に起因するものであります。

なお、この企業結合により生じたのれんは、税務上損金には算入されません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー分析

支配を獲得した子会社が保有する現金及び現金同等物の金額は1,756百万円であります。また、企業結合は、株式交換による取引のため、取得に伴う現金及び現金同等物の支払いはありません。

(5) 取得関連費用

株式発行に直接起因しなかった23百万円の取得関連コストは、連結損益計算書の一般管理費に計上しております。

(6) 報告期間に関する連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の収益及び純損益の金額

企業結合は、当社グループの2016年3月期の連結財務諸表の収益を5,704百万円増加させ、当期利益を20百万円減少させました。

(7) 企業結合が期首に行われたと仮定した場合の結合後企業の当報告期間における収益及び純損益

企業結合が期首に行われたと仮定した場合の、当社グループの2016年3月期の連結財務諸表の収益と当期利益は、それぞれ164,277百万円、9,930百万円であります。

なお、この注記は監査証明を受けておりません。

10.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

	土地	リース物件 改良費を 含む建物	工具器具 備品	車両	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
取得原価						
2014年4月1日	28,962	127,101	80,480	139	451	237,133
増加	-	-	-	-	20,828	20,828
振替	385	7,245	8,054	54	(19,803)	(4,065)
除却 / 売却	-	(156)	(1,168)	(27)	(44)	(1,395)
換算	4	9	26	2	-	41
2015年3月31日及び 2015年4月1日	29,351	134,199	87,392	168	1,432	252,542
企業結合による取得(注記9)	3,372	6,052	1,534	0	-	10,958
増加	-	311	369	2	11,191	11,873
振替	678	4,969	5,553	10	(11,210)	-
投資不動産への振替(注記11)	(813)	(1,167)	-	-	-	(1,980)
除却 / 売却	(202)	(981)	(16,872)	(1)	-	(18,056)
換算	(4)	(12)	(48)	(8)	-	(72)
2016年3月31日	32,382	143,371	77,928	171	1,413	255,265
減価償却累計額及び 減損損失累計額						
2014年4月1日	2,072	77,667	62,732	57	-	142,528
減価償却費	-	5,347	4,967	26	-	10,340
減損損失	479	247	146	-	-	872
除却 / 売却	-	(102)	(1,031)	(35)	-	(1,168)
換算	-	1	8	-	-	9
2015年3月31日及び 2015年4月1日	2,551	83,160	66,822	48	-	152,581
減価償却費	-	5,847	5,716	34	-	11,597
減損損失	76	55	58	-	-	189
投資不動産への振替(注記11)	-	(1,042)	-	-	-	(1,042)
除却 / 売却	-	(860)	(16,702)	(1)	-	(17,563)
換算	-	(3)	(23)	(3)	-	(29)
2016年3月31日	2,627	87,157	55,871	78	-	145,733
帳簿価額						
2016年3月31日	29,755	56,214	22,057	93	1,413	109,532
2015年3月31日	26,800	51,039	20,570	120	1,432	99,961

(1) 当社グループの土地の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
日本	26,760	29,719
韓国	40	36
合計	26,800	29,755

(2) 当連結会計年度末現在、ファイナンス・リースにより当社グループが保有する工具器具備品及び車両の帳簿価額は、合計 1,064百万円（前連結会計年度末：1,257百万円）になります。

(3) 当連結会計年度末現在、当社グループの借入金の担保として差し入れられた有形固定資産の帳簿価額は、合計 6,021百万円（前連結会計年度末：2,913百万円）になります。

(4) 当社グループでは決算期末に、有形固定資産の減損の兆候の有無を判断しております。

減損の兆候を判定するにあたり、有形固定資産は概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最少の資金生成単位（事業活動を基準に識別した資金生成単位）でグルーピングを行っており、当社グループでは個別のパチンコホールを事業活動を基準に識別した資金生成単位とみなしております。事業活動を基準に識別した資金生成単位の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方としております。

使用価値は、資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数、割引率、成長率及び顧客からの通期の貸玉収入に関連した指標を用いて、算出しております。

資金生成単位の主たる固定資産の残存耐用年数は、使用価値の算定対象となる期間であります。

割引率は、貨幣の時間価値の時価評価と資金生成単位に特有なリスクを反映した税引前の割引率を使用しております。

当連結会計年度の成長率は、ゼロと見積もっております。前連結会計年度の成長率は、店舗運営が行われる地理的区域の人口動態を勘案して算出しております。

顧客からの貸玉収入は、過年度の実績と市場成長の期待値に基づき算出しております。

一方、正味売却価格の公正価値は、独立した不動産鑑定業者であるCushman & Wakefield K.K.（“CW”）の鑑定に基づいております。

事業活動を基準に識別した資金生成単位の営業活動によるフリー・キャッシュフローの割引率は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	%	%
割引率	7.0	8.0

当連結会計年度において、189百万円（前連結会計年度：872百万円）の減損損失を計上いたしました。

11. 投資不動産

投資不動産の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) 百万円	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 百万円
非流動資産 - 公正価値		
期首残高	745	740
企業結合による取得(注記9)	-	422
公正価値の変動による正味の利得/(損失)	(5)	79
自己使用不動産からの振替	-	938
期末残高	740	2,179

投資不動産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日) 百万円	当連結会計年度 (2016年3月31日) 百万円
日本国内		
自社保有不動産	380	1,658
中期リース	360	521
合計	740	2,179

投資不動産について純損益に認識した金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) 百万円	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日) 百万円
賃貸料収益	543	694
投資不動産から生じた直接営業費	(205)	(322)
その他の収入に認識した公正価値の変動による(損失)/利得	(5)	79
合計	333	451

(1) 公正価値による測定

主に商業ビルで構成される投資不動産は、長期的に賃貸料を得るために保有するものであり、また、当社グループは占有しておりません。投資不動産は公正価値で計上し、公正価値の変動はその他の収入の一部として純損益に表示しております。

(2) 公正価値の見積もり

公正価値の決定で用いたインプットの信頼性を示すため、当社グループは、非金融資産を会計基準に基づいて定められた3つのレベルに分類しております。各レベルの説明は、注記8に記載しております。

(3) 認識している公正価値の測定値

当社グループは、社外の資格を有する専門家であるCWにより算定された公正価値を基に、2015年3月期末と2016年3月期末に、以下のとおり投資不動産の評価を実施しております。

前連結会計年度(2015年3月31日)の公正価値分類の開示：

分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資不動産				
自社保有不動産	-	-	380	380
中期リース	-	-	360	360
合計	-	-	740	740

当連結会計年度(2016年3月31日)の公正価値分類の開示：

分類	公正価値の評価分類			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資不動産				
自社保有不動産	-	-	1,658	1,658
中期リース	-	-	521	521
合計	-	-	2,179	2,179

当社グループの方針は、報告期間の末日現在における公正価値ヒエラルキー・レベルへの振替及び公正価値ヒエラルキー・レベルからの振替を認識することである。

当事業年度中に、経常的な公正価値測定レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

(4) レベル2及びレベル3の公正価値の決定に使用した評価技法

各報告期間末において、財務責任者は直近の独立した専門家であるCWによる公正価値の算定に基づき、それぞれの不動産の公正価値の評価価額の見直し、更新を行っております。

公正価値の最善の証拠は、類似の不動産の活発な市場における現在価格であります。財務責任者はこのような情報が利用可能でない場合には、以下の様々なソースからの情報を検討しております。

- 異なる性質の不動産の活発な市場における現在価格又は類似の不動産の比較的活発でない市場における最近の価格に、それらの差異を反映する調整後の価格
- 将来キャッシュ・フローの信頼できる見積もりに基づいた割引キャッシュ・フロー予測
- 不動産の見積純市場収益(Net market income)に基づいて還元された収益予測、及び市場の証拠の分析から導かれた還元利回り

これらにより生じた不動産の公正価値の見積もりは、すべてレベル3に含まれております。

(5) 重要な観察不能インプットを使用した公正価値測定(レベル3)

以下の表は、2015年3月31日及び2016年3月31日に終了した事業年度について、経常的な公正価値測定レベル3の項目の変動を表しております。

	百万円
2014年4月1日時点の期首残高	745
純損益で認識した金額	(5)
2015年3月31日及び2015年4月1日時点の残高	740
企業結合による取得(注記9)	422
自己使用不動産からの振替	938
純損益で認識した金額	79
2016年3月31日時点の期末残高	<u>2,179</u>

* 報告期間の末日現在において保有している資産に帰属する純損益に認識した未実現利得又は(損失)

(上記のその他の収入で認識した(損失)/利得に含まれております)

前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
百万円	百万円
(5)	79

(6) 評価のためのインプット及び公正価値の関係

レベル3の公正価値測定に使用した重要な観察不能インプットの定性的情報は以下のとおりであります。

種類	評価技法	観察可能でない インプット	観察可能でない インプットの範囲	公正価値	公正価値	観察可能でない インプット が増加した場合の公正価値 に対する関係	
				2015	2016		
				百万円	百万円		
投資不動産	収益還元法	割引率	6.5%-12.0%			減少	
		賃貸期間	6.5-18.6年			増加	
		CAPレート	12.0%			減少	
	取引事例 比較法	賃貸料	¥2,671- ¥14,216 / 坪		665	806	増加
		類似した土地の 取引事例価格	¥21,775- ¥80,879 / 平方メートル				増加
		(*)個別格差修正率	65.0%-107.0%	75	170	増加	
	原価法	再調達価格-土地	¥21,000- ¥108,000 / 平方メートル				増加
		再調達価格-建物	¥165,000- ¥178,000 / 平方メートル				増加
		減価率	30.0%-100.0%		-	1,203	減少
合計				740	2,179		

(*)規模、形、サイズ及び開発許可を得る可能性を含みますが、これらに限定されるものではありません。

(7) 評価プロセス

評価プロセスの説明は注記8に記載しております。

12. 無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

	のれん	商標権	ソフトウェア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
取得原価				
2014年4月1日	-	23	4,356	4,379
増加	-	1	219	220
除却	-	-	(26)	(26)
2015年3月31日及び 2015年4月1日	-	24	4,549	4,573
増加	-	-	575	575
企業結合による取得 (注記9)	2,677	13	129	2,819
除却	-	-	(12)	(12)
2016年3月31日	2,677	37	5,241	7,955
償却累計額及び 減損損失累計額				
2014年4月1日	-	9	2,962	2,971
償却費	-	2	582	584
除却	-	-	(12)	(12)
減損損失	-	-	1	1
2015年3月31日及び 2015年4月1日	-	11	3,533	3,544
償却費	-	4	416	420
2016年3月31日	-	15	3,949	3,964
帳簿価額				
2016年3月31日	2,677	22	1,292	3,991
2015年3月31日	-	13	1,016	1,029

(1) のれんの減損テスト

のれんは、収益性があり、企業結合時にシナジー効果があると期待される店舗に配分され、経営者によって監視されております。

当連結会計年度中に認識されたのれんは、夢コーポレーションの株式取得に関連するものであります。当該のれんの取得原価は、企業結合によりシナジー効果が見込まれるパチンコホールに配分しております。

(2) 重要な見積り - 使用価値の計算に使用される主要な仮定

のれんの減損テストを、毎年行っております。

資金生成単位の回収可能価額は、一定の仮定を必要とする使用価値によって計算されております。

使用価値の計算には、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュフローの割引現在価値を使用しております。

事業計画は、この産業の将来の傾向についての経営者の評価及び過去の経験を反映し、利用可能な企業外部及び企業内部の情報源に基づいたものあります。

将来キャッシュフローの見積もり期間は、各資金生成単位に応じて設定されます。

直近の事業計画が対象としている期間を超えた期間のキャッシュフローは、下記の営業収入の成長率を用いて推定しております。

営業収入の成長率は、資金生成単位が業務を行っている産業に関する年鑑等の予測数値と整合しており、産業の長期平均成長率を超えた成長率は用いておりません。

資金生成単位別に配分されたのれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。

重要なのれんが配分された資金生成単位のキャッシュフローの予測で、経営者が基礎とした主要な仮定は、下表のとおりであります。

当連結会計年度(2016年3月31日)	のれんが配分された店舗
営業収入の年間成長率 (%) (*1)	0%
営業費用(百万円)	253百万円 - 599百万円
税引前の割引率	8%

(*1) 営業収入の成長率は、店舗運営が行われる地理的区域の人口動態を勘案して算出しております。

上記の主要な仮定の数値は、下記のように決定しております。

主要な仮定	主要な仮定の数値を算出するために用いられた手法
営業収入の年間成長率 (%)	営業収入の年間平均成長率は、過去の実績と将来への予測に基づく経営者の見積もりであり、将来キャッシュフローを推定する際に使用されます。営業収入の年間平均成長率は、産業年鑑等の予測数値と整合しており、産業の長期平均成長率を超えた成長率は、利用しておりません。
営業費用	経営者は、資金生成単位の営業費用を、現在の事業構造に基づいて予想しております。物価変動による増加を反映しておりますが、将来のリストラクチャリングやコスト削減対策は織り込まれておりません。上記に記載された金額は、将来予測期間における平均的な営業費用の金額であります。
税引前の割引率	資金生成単位に関する特有のリスク反映後の税引前の割引率であります。

(3) 重要な見積り - 減損損失

当連結会計年度において、のれんの減損損失は認識しておりません。

(4) 重要な見積り - 主要な仮定の変更による影響額

当連結会計年度において、減損損失を認識していないのれんについては、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合に、帳簿価額が回収可能価額を上回り、減損損失が発生するリスクがあります。

夢コーポレーションの企業結合時に、シナジー効果があると期待され、のれんが配分された店舗(資金生成単位)の回収可能価額の合計は12,271百万円で、帳簿価額の合計を6,589百万円上回っております。

回収可能価額が帳簿価額を超過している金額が最も小さい店舗(資金生成単位)では、仮に税引前の割引率が4%上昇した場合、回収可能価額が帳簿価額に等しくなります。

取締役及び経営者は、その他の主要な仮定の変更の可能性を合理的に評価した結果、資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る事例を識別しませんでした。

13. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
香港上場有価証券	-	4,804
日本上場有価証券	-	514
その他	-	1,161
合計	-	6,479

14. 売却可能金融資産

売却可能金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
香港上場有価証券	7,132	-
日本上場有価証券	647	-
その他	1,028	-
合計	8,807	-

売却可能金融資産のうち上場株式及び非上場株式は、公正価値で評価しております。

15. 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

	有形 固定資産	人件費	貯玉 預り金	前払家賃	パチンコ 機及びパ チスロ機	投資 不動産	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2014年4月1日	(668)	2,727	210	1,287	6,941	35	1,462	11,994
その他の包括利益として認識 純損益として認識(注記38)	-	(1)	-	-	-	-	(2)	(3)
- 一時差異の発生/(戻入)	597	(459)	107	133	(138)	39	(810)	(531)
- 税率変更の影響	(32)	(142)	(18)	(20)	(427)	(19)	(23)	(681)
2015年3月31日及び 2015年4月1日	(103)	2,125	299	1,400	6,376	55	627	10,779
企業結合による取得(注記9)	193	203	(32)	(11)	1,019	(10)	458	1,820
その他の包括利益として認識	-	3	-	-	-	-	236	239
- 一時差異の発生/(戻入)	-	-	-	-	-	-	1	1
- 税率変更の影響	-	-	-	-	-	-	-	-
純損益として認識(注記38)	-	-	-	-	-	-	-	-
- 一時差異の発生/(戻入)	365	(169)	(10)	229	(1,134)	(399)	(257)	(1,375)
- 税率変更の影響	142	(75)	(11)	(69)	(225)	6	(23)	(255)
2016年3月31日	597	2,087	246	1,549	6,036	(348)	1,042	11,209

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。

繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

当連結会計年度末現在、繰延税金資産を認識していない繰越欠損金は1,488百万円(前連結会計年度末現在:692百万円)であります。

当社グループの繰越欠損金は、2016年3月31日から1年～9年の間に使用期限が到来いたします。

16. その他の非流動資産

その他の非流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
前払賃借料	4,096	4,104
賃借保証金	5,510	6,723
前払コミットメントフィー	271	200
建設協力貸付金	398	496
前払保険料	-	390
その他	447	621
合計	10,722	12,534

17. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
貯蔵品	1,744	1,056
販売用不動産及び開発事業等支出金	2,155	2,088
その他	594	436
合計	4,493	3,580

18. 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（IAS39）

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
香港上場有価証券	2,925	-
合計	2,925	-

19. 景品

景品の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
G景品	3,354	3,836
一般景品	938	1,080
合計	4,292	4,916

20. その他の流動資産

その他の流動資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
前払賃借料	1,872	2,028
源泉税未収還付金	3,901	2,235
前払コミットメントフィー	234	167
リース債権	336	276
預け金	29	337
その他	916	1,108
合計	7,288	6,151

21. 現金及び預金

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
手元現金	4,787	5,550
銀行預金	24,452	22,584
合計	29,239	28,134

当連結会計年度末現在、人民元建ての現金及び現金同等物が 21百万円あります（2015年3月末現在 37百万円）。人民元以外の外貨への転換は、中華人民共和国の外国為替管理規則及び管理に関する合意（PRC's Foreign Exchange Control Regulations and Administration of Settlement）によって規制されております。

銀行預金及び現金残高の帳簿価額は以下の通貨により保有されております。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
日本円	24,923	26,335
香港ドル	1,382	480
米ドル	2,840	1,063
その他	94	256
合計	29,239	28,134

22. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
仕入債務	1,287	1,432
ホールの建設とシステムにかかる未払金	4,000	2,438
法人所得税以外の税金費用	3,801	2,492
パチンコ機及びパチスロ機にかかる未払金	2,922	2,340
未払人件費	7,734	8,102
その他	724	982
合計	20,468	17,786

請求書の日付に基づいた、当社グループの仕入債務の時系列分析は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
1日から30日	1,211	1,372
31日から60日	60	11
60日超	16	49
合計	1,287	1,432

23. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
銀行借入金	12,320	20,763
借入金の返済予定		
要求払い又は1年以内	3,160	2,369
1年超2年以内	159	3,839
2年超5年以内	5,622	11,013
5年超	3,379	3,542
合計	12,320	20,763
控除：12か月以内に返済予定の返済金額 (流動負債の部に表示)	(3,160)	(2,369)
12か月経過後返済予定の返済金額	9,160	18,394

(1) 年間加重平均金利は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	%	%
銀行借入金	0.6	0.7

(2) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日) 百万円	当連結会計年度 (2016年3月31日) 百万円
有形固定資産	2,913	6,021

(3) 当社グループの全ての借入金には変動金利が適用されており、利率変動に伴うキャッシュ・フローの変動リスクに晒されております。

24. リース債務

	最低支払リース料		最低支払リース料の現在価値	
	前連結会計年度 (2015年 3月31日) 百万円	当連結会計年度 (2016年 3月31日) 百万円	前連結会計年度 (2015年 3月31日) 百万円	当連結会計年度 (2016年 3月31日) 百万円
1年以内	260	89	254	86
1年超5年以内	68	131	66	126
	328	220	320	212
控除：将来の金融費用	(8)	(8)	-	-
リース債務の現在価値	320	212	320	212
控除：12か月以内の返済金額 (流動負債の部に記載)			(254)	(86)
12か月以降の返済金額			66	126

当社グループの方針として、特定の工具器具備品及び車両はファイナンス・リースを使用しております。平均的なリース期間は5年間(前連結会計年度：5年間)であります。当連結会計年度末現在の年間加重平均借入利率は2.4%であります(前連結会計年度：3.6%)。すべてのファイナンス・リース債務には固定金利が設定されているため、公正価値変動リスクが発生しておりますが、当該リスクへの対応策は設定しておりません。

25. 引当金

引当金の内訳及びその増減は、以下のとおりであります。

	資産除去債務 (注) 1 百万円	従業員有給休暇 引当金 (注) 2 百万円	合計 百万円
2014年4月1日	3,787	1,619	5,406
引当金繰入額/(戻入額)	233	(9)	224
現在価値の変化	80	-	80
2015年3月31日	4,100	1,610	5,710
企業結合による取得(注記9)	858	93	951
引当金繰入額/(戻入額)	217	28	245
現在価値の変化	84	-	84
2016年3月31日	5,259	1,731	6,990

分析:

前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
-------------------------	-------------------------

	百万円	百万円
流動負債	1,610	1,731
非流動負債	4,100	5,259
合計	5,710	6,990

- (注) 1. 資産除去債務は、賃借契約の終了時に、建物附属設備及び一部の固定資産を解体、除去する貸主に対する契約上の義務から生じると見込まれる費用を計上しております。これらの費用は固定資産の使用見積期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
2. 従業員有給休暇引当金は、連結会計年度末までに付与された従業員の有給休暇の未使用分のうち、使用されると見込まれる分を引当計上しております。

26. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日) 百万円	当連結会計年度 (2016年3月31日) 百万円
貯玉預り金	4,103	5,093
その他	1,066	1,276
合計	5,169	6,369

27. 退職給付債務

当社グループは、退職後給付制度として、確定拠出年金制度及び確定給付制度の両方を運営しております。

当社グループにおいて、2015年11月1日に子会社となった夢コーポレーション株式会社のみが、確定給付制度を採用しております。

また、香港の子会社では、香港強制積立退職金制度法に基づき、香港の全有資格従業員に対して、香港強制積立退職金制度(Mandatory Provident Fund Scheme(MPF))を運営しております。当社グループの香港強制積立退職金制度への拠出額は給与の5%であり、拠出金額の上限は1人当たり月額1,250香港ドルであります。

(1) 連結財政状態計算書で認識された負債の変動は、以下のとおりであります。

	債務の現在価値	制度資産の公正価値	合計
	百万円	百万円	百万円
2015年11月1日	502	(260)	242
当期勤務費用	19	-	19
利息費用/(利息収益)	1	(1)	0
純損益に認識した合計金額	20	(1)	19
再測定			
制度資産に係る収益(利息費用/(収益)に含まれる金額を除く)	-	5	5
財務上の仮定の変更による(利得)/損失	(0)	-	(0)
その他	4	-	4
その他の包括利益に認識した合計金額	4	5	9
拠出:			
制度加入者	-	(16)	(16)
事業主	(15)	6	(9)
その他	(2)	-	(2)
2016年3月31日	509	(266)	243

(2) 当社グループの確定給付制度債務は、独立専門鑑定人である住友生命の評価に基づき、現在価値で測定されております。評価は予測単位積立方式により行っております。

(3) 各連結会計年度で採択された主な数理計算上の前提は、以下のとおりであります。

当連結会計年度
(2016年3月31日)
%

割引率 0.366

当連結会計年度末時点において、重要な数理計算上の仮定が変動した場合の感応度分析は、以下のとおりであります。

	増加	減少
	百万円	百万円
割引率(0.25%の変動)	(16)	12

上記の感応度分析は、他のすべての仮定は不変として1つの仮定を変動させたものであります。実際には、ここに示したようなことが発生する可能性は低く、複数の仮定の変化が相互に関連して生じる可能性もあります。重要な数理計算上の仮定に対する確定給付制度債務の感応度を計算する際、連結財政状態計算書で認識される年金債務を計算する場合と同じ方法(報告期間の末日に予測単位積増方式で計算した確定給付制度債務の現在価値)が適用されております。

(4) 当連結会計年度末時点における制度資産の主な種類は、以下のとおりであります。

	公表市場価格 がある 百万円	公表市場価格 がない 百万円	合計 百万円	割合 %
資本性金融商品				14.8%
情報テクノロジー	2	-	2	
エネルギー	1	-	1	
製造	10	-	10	
その他	27	-	27	
負債性金融商品				85.2%
国債	45	-	45	
社債（投資適格）	180	-	180	
現金及び現金同等物	1	-	1	
合計	266	-	266	100.0%

(5) リスク・エクスポージャー

確定給付型年金制度については、一般的な投資リスク・債券利回り変動リスク・平均余命リスクがありますが、重要性がないと判断しております。

28. その他の非流動負債

その他の非流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日) 百万円	当連結会計年度 (2016年3月31日) 百万円
確定拠出年金制度移行に係る未払金	713	330
預り敷金及び保証金	152	369
ホールの建設とシステムに係る未払金	-	742
その他	137	244
合計	1,002	1,685

29. 資本金

当社の授權株式総数及び発行済株式総数は、以下のとおりであります。

	普通株式 (無額面)の数	金額 (百万円)
授權株式：		
2015年3月31日及び2015年4月1日	2,520,000,000	
2016年3月31日	2,520,000,000	
全額払込済の発行済株式総数：		
2015年3月31日、2015年4月1日	742,850,360	15,000
期中増加 (注1)	38,805,336	
期中減少 (注2)	(14,825,600)	
2016年3月31日	766,830,096	15,000

注1「期中増加」38,805,336株は、夢コーポレーション株式会社を完全子会社とする株式交換により交付したものであります。

注2「期中減少」14,825,600株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
上記の発行済株式総数に含まれる自己株式		
2015年3月31日、2015年4月1日		
期中増加 (注3)	16,669,800	3,310
期中減少 (注4)	14,825,600	3,021
2016年3月31日	1,844,200	289

注3「期中増加」16,669,800株は、下記の要因によるものであります。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得
15,669,800株

夢コーポレーション株式会社が保有していた当社株式1,000,000株

当社は、2016年1月20日に臨時株主総会を開催し、最大78,165,569株の自己株式の取得が可能となる決議が採択されました。

注4「期中減少」14,825,600株は、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却であります。

香港証券取引所の上場規則(以下、上場規則)は、全ての買戻された株式の上場が買戻しと同時に自動的に失効し、買戻された株式の株券も買戻しの決済後合理的に可能な限り速やかに失効・破棄しなければならないと定めております。

上場規則10.06(5)に従い、全ての買戻された株式は不当な遅延なく消却され、当該株券は失効・破棄されます。当社の発行済株式及び資本剰余金もまたそれに依りて減少します。

30. 剰余金

当社グループの剰余金及びその変動は、連結持分変動計算書に示されております。各項目の性質と目的は、以下のとおりであります。

(1) 資本準備金

日本の会社法に基づき、株式資本の発行による調達資金の一定割合を資本金に計上して、調達資金の残額を資本準備金に計上しなければなりません。株主総会の承認に基づき、資本準備金を資本金に戻す事が可能です。

(2) 法定準備金

日本の会社法では、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達するまで、剰余金の配当額の10%を法定準備金（資本準備金又は利益準備金）として計上しなければならないと規定しております。法定準備金は、株主総会の決議により、欠損金の填補又は利益剰余金への振替に使用することができます。

(3) 利益処分の基準

日本の会社法に基づき、分配可能額は日本における一般に公正と認められた会計基準で作成された当社単体の財務諸表における利益剰余金とその他資本剰余金の金額をもとに決定されます。

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目と内訳と税効果額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2015年3月31日）

	当期発生額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円
確定給付制度の再測定額	-	-	(1)	(1)
売却可能金融資産の公正価値の純変動	(8,979)	(8,979)	21	(8,958)
為替換算調整勘定	1,143	1,143	-	1,143
合計	(7,836)	(7,836)	20	(7,816)

当連結会計年度（2016年3月31日）

	当期発生額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円
確定給付制度の再測定額	(9)	(9)	3	(6)
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	(4,510)	(4,510)	237	(4,273)
為替換算調整勘定	(494)	(494)	-	(494)
合計	(5,013)	(5,013)	240	(4,773)

32. 配当金

当社の株主に対して支払った配当金は、以下のとおりであります。

(1) 配当金支払額

前連結会計年度
(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

決議	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
	円	百万円		
2014年5月29日 (取締役会)	7.00	5,200	2014年6月5日	2014年6月27日
2014年11月27日 (取締役会)	7.00	5,200	2014年12月12日	2015年1月14日

当連結会計年度
(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

決議	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
	円	百万円		
2015年5月28日 (取締役会)	7.00	5,200	2015年6月3日	2015年6月25日
2015年11月26日 (取締役会)	7.00	5,465	2015年12月14日	2016年1月13日

(2) 配当の基準日及び効力発生日が翌連結会計年度となる剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度
(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

決議	1株当たり配当額	配当金の総額	基準日	効力発生日
----	----------	--------	-----	-------

	円	百万円		
2016年5月26日 (取締役会)	6.00	4,596	2016年6月2日	2016年6月24日

33. 事業セグメント

事業セグメントは、経営資源のセグメントへの配分と業績を評価するために、最高経営意思決定者に定期的に提出される内部報告に基づいて識別しております。

当社グループの事業は、経営管理上、日本でのパチンコホール営業という単一の地理的区分での単一の事業として特定されており、所有する資産は主として日本に所在するものであります。従いまして最高経営意思決定者への定期的な報告は、パチンコホール営業の単一セグメントとなっております。

当社グループの顧客は不特定多数の個人であり、当社グループの営業収入の10%を超える取引を行っている顧客は存在いたしません。

営業収入

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
貸玉収入	826,072	844,885
差引:景品出庫額	(671,516)	(688,974)
営業収入	154,556	155,911

34. 営業費用及び一般管理費

営業費用及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 営業費用

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
広告費	4,915	4,817
清掃費	3,406	3,707
減価償却費	10,040	10,453
G景品費用	3,197	2,401
店舗人件費	45,090	47,372
パチンコ機及びパチスロ機購入費	36,607	35,832
賃借費用	10,974	12,048
修繕費	3,384	3,676
水道光熱費	5,836	6,093
その他	11,210	11,927
合計	134,659	138,326

(2) 一般管理費

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
給与、賞与、手当	3,141	3,219
監査報酬	86	113
その他	2,229	2,466
合計	5,456	5,798

35. 取締役報酬を含む人件費

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
給与、賞与、手当	51,771	54,281
確定給付型年金に関する費用	7	20
確定拠出年金への拠出金	803	839
合計	52,581	55,140

各連結会計年度の主要な経営幹部（取締役及び代表執行役）に対する報酬は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
報酬	107	128
退職後給付	-	-
合計	107	128

36. その他の収入及びその他の費用

(1) その他の収入の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
自動販売機の手数料収入等	4,053	4,240
カードの期限切れに伴う収益	265	254
飲食収入	407	514
販売用不動産売却収入	-	858
中古パチンコ機及びパチスロ機の売却益	378	423
賃貸収益	543	694
その他	1,204	1,201
合計	6,850	8,184

(2) その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産処分損失	181	321
固定資産減損損失	878	189
販売用不動産売却原価	-	440
賃貸費用	205	322
その他	683	533
合計	1,947	1,805

37. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 金融収益

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息	54	16
受取配当金	65	161
為替差益(純額)	1,782	-
その他	250	134
合計	2,151	311

(2) 金融費用

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
利息費用	68	299
シンジケートローン組成費の償却費	370	322
為替差損(純額)	-	368
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価損	1,258	-
その他	281	85
合計	1,977	1,074

38. 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
当期法人所得税(日本)		
当期納税引当金	7,023	5,197
過年度法人所得税	11	9
	7,034	5,206
当期法人所得税(海外)		
当期納税引当金	13	28
繰延法人所得税(注記15)	1,212	1,630
法人所得税費用	8,259	6,864

2016年3月29日に国会で成立した2016年度税制改正の結果、当連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2017年3月期と2018年3月期に関するものは33%から32%に、2019年3月期以降に関するものは33%から31%に、それぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

当期法人所得税(海外)に含まれている香港の法人所得税は、Dynam Hong Kong Co., Limited(大樂門香港有限公司)の2016年3月期の見積もり課税所得に対して約16%で計算されております。

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
税引前当期利益	19,518	17,403
法定実効税率(日本)	36%	33%
適用税率に基づく法人所得税費用	7,026	5,743
永久に益金に算入されない額	(206)	(281)
永久に損金に算入されない額	498	674
評価性引当金が計上されている一時差異の増減	70	(4)
評価性引当金が計上されている繰越欠損金の増減	197	305
過年度法人所得税	11	9
海外子会社の税率差異	(187)	(29)
税率変更	674	251
その他	176	196
法人所得税費用	8,259	6,864

39. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益は、以下の事項に基づき計算されております。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	11,303	10,544
基本的1株当たり当期利益の算出のための 加重平均株式数(株)	742,850,360	757,341,412
基本的1株当たり当期利益(円)	15.22	13.92

各連結会計年度末において希薄化潜在普通株式が存在しなかったため、希薄化後1株当たり利益は、基本的1株当たり利益と相違ありません。

40. 子会社

当社グループの子会社は、以下のとおりであります。

子会社名	所在国	資本金	議決権比率		主要事業
			前年度末	当年度末	
直接保有					
株式会社ダイナム	日本	5,000百万円	100.0%	100.0%	パチンコホール運営
株式会社キャビンプラザ	日本	10百万円	100.0%	100.0%	パチンコホール運営
夢コーポレーション株式会社	日本	50百万円		100.0%	パチンコホール運営 (注1・2)
株式会社ダイナムビジネスサポート	日本	1,020百万円	100.0%	100.0%	当社グループへの店舗の賃貸、給与計算・会計業務受託等
Dynam Hong Kong Co., Limited (大樂門香港有限公司)	香港	500百万香港ドル	100.0%	100.0%	投資事業
株式会社日本ヒュウマップ	日本	100百万円	100.0%	100.0%	飲食事業、当社グループの清掃業務受託等
株式会社ビジネスパートナーズ	日本	30百万円	100.0%	100.0%	オフィスビル清掃、創作物の制作・販売等
間接保有					
株式会社関東大同販売	日本	50百万円	100.0%	100.0%	当社グループへの中古遊技台販売等
株式会社信頼の森	日本	10百万円	100.0%	100.0%	
パッテス株式会社	日本	10百万円		100.0%	夢コーポレーション株式会社への店舗の賃貸 (注1・2)
ジャパンリアルエステイト株式会社	日本	3百万円		100.0%	夢コーポレーション株式会社への店舗の賃貸 (注1)
一般社団法人信頼の森	日本		100.0%	100.0%	社会貢献活動等 (注3)
Erin International Co., Ltd.	モンゴル	3,254,222,125 MNT	87.6%	87.6%	輸送事業、建築・不動産販売等
北京吉意欧珈琲有限公司	中国	32,050,300 元	100.0%	100.0%	コーヒー豆の焙煎・販売等
Rich-0 Korea Co., Ltd.	韓国	675,000,000 KRW	100.0%	100.0%	娯楽機器の開発等
株式会社チンギスハーン旅行	日本	47百万円	100.0%	100.0%	旅行代理店業務
株式会社ピーインシュアランス	日本	10百万円	100.0%	100.0%	保険代理店業務

(注1) 当社は、2015年11月1日の株式交換により、夢コーポレーション株式会社の全発行済株式を取得いたしました。夢コーポレーション株式会社に対する支配を獲得したことにより、夢コーポレーション株式会社及び同社の連結子会社であるパッテス株式会社及びジャパンリアルエステイト株式会社が、当社グループの100%子会社となりました。

(注2) 夢コーポレーション株式会社とパッテス株式会社は、2016年4月1日に合併しております。

(注3) 一般社団法人信頼の森は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づいて、日本で設立された一般社団法人であります。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に従い、一般社団法人には株式という概念がありません。

41. 重要な非現金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
株式交換による資本剰余金増加額(注1)		5,775

(注1) 株式交換による夢コーポレーション株式会社の完全子会社化に伴う資本剰余金の増加

42. 偶発債務

当連結会計年度末における重要な偶発債務はありません（前連結会計年度：該当なし）。

43. コミットメント

当連結会計年度末における期末日後の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
契約済み未購入	870	204
承認済み未契約	13,982	4,219
合計	14,852	4,423

44. オペレーティング・リース

借手側

各連結会計年度末における、解約不能オペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	783	769
1年超5年以内	1,781	1,896
5年超	1,018	763
合計	3,582	3,428

当社グループはオペレーティング・リースにより土地と建物を賃借しております。当初リースの期間は平均20年（前連結会計年度：20年）であり、通常当該期間の終了まで賃借いたします。一方で、当社グループはリース条件に基づき、違約金を支払うことにより当該リース期間の途中で解約することが可能であります。

オペレーティング・リース契約により費用計上された金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	百万円	百万円
オペレーティング・リース費用		
土地及び建物	9,731	10,094

45. 後発事象

該当事項はありません。

46. 財務諸表の承認

この財務諸表の発行は、2016年6月22日の取締役会において承認されました。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,336	9,606
前払費用	104	40
未収収益	1 3	1 3
短期貸付金	1 27,001	1 29,718
未収還付法人税等	3,901	2,301
未収消費税等	-	4
預け金	28	336
その他	1 7	1 7
流動資産合計	42,384	42,018
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	149	145
工具、器具及び備品(純額)	5	4
土地	200	304
建設仮勘定	9	-
有形固定資産合計	364	453
無形固定資産		
商標権	11	9
その他	0	0
無形固定資産合計	11	9
投資その他の資産		
投資有価証券	-	159
関係会社株式	60,767	61,755
その他	300	287
投資その他の資産合計	61,068	62,202
固定資産合計	61,444	62,666
資産合計	103,829	104,684
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3,000	-
未払金	1 40	1 54
未払法人税等	214	3
未払消費税等	21	-
未払費用	62	56
預り金	1 4,709	1 11,383
役員賞与引当金	13	16
繰延税金負債	-	18
流動負債合計	8,060	11,531
固定負債		
長期未払金	26	24
繰延税金負債	15	9
固定負債合計	42	34
負債合計	8,102	11,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,000	15,000
資本剰余金		

資本準備金	7,133	12,909
その他資本剰余金	48,333	45,322
資本剰余金合計	55,467	58,231
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,258	20,107
利益剰余金合計	25,258	20,107
自己株式	-	140
株主資本合計	95,726	93,198
その他有価証券評価差額金	-	79
評価・換算差額等合計	-	79
純資産合計	95,726	93,118
負債純資産合計	103,829	104,684

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
売上高	2 21,084	2 11,544
売上総利益	21,084	11,544
販売費及び一般管理費	1, 2 1,082	1, 2 1,187
営業利益	20,002	10,357
営業外収益		
受取利息	2 311	2 360
為替差益	2,073	-
その他	2 20	2 27
営業外収益合計	2,405	387
営業外費用		
資金調達費用	2 232	2 146
為替差損	-	236
その他	0	15
営業外費用合計	232	398
経常利益	22,175	10,346
特別利益		
関係会社株式売却益	91	-
特別利益合計	91	-
特別損失		
関係会社株式評価損	-	4,810
その他	0	-
特別損失合計	0	4,810
税引前当期純利益	22,267	5,536
法人税、住民税及び事業税	646	3
法人税等調整額	10	12
法人税等合計	656	16
当期純利益	21,610	5,520

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	15,000	7,133	48,333	55,467	14,048	14,048	-	84,515	84,515
当期変動額									
剰余金の配当					10,399	10,399		10,399	10,399
当期純利益					21,610	21,610		21,610	21,610
当期変動額合計	-	-	-	-	11,210	11,210	-	11,210	11,210
当期末残高	15,000	7,133	48,333	55,467	25,258	25,258	-	95,726	95,726

当事業年度(自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	15,000	7,133	48,333	55,467	25,258	25,258	-	95,726	-	-	95,726
当期変動額											
株式交換による増加		5,775		5,775				5,775			5,775
剰余金の配当					10,671	10,671		10,671			10,671
当期純利益					5,520	5,520		5,520			5,520
自己株式の取得							3,151	3,151			3,151
自己株式の消却			3,011	3,011			3,011	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									79	79	79
当期変動額合計	-	5,775	3,011	2,764	5,151	5,151	140	2,527	79	79	2,607
当期末残高	15,000	12,909	45,322	58,231	20,107	20,107	140	93,198	79	79	93,118

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの・・・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全額純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの・・・ 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内の利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、未収還付法人税等は、貸借対照表上の未収入金に含めて表示しておりましたが（前事業年度末3,901百万円）、当社の財政状態をより明瞭に表示する観点から、当事業年度より未収還付法人税等として独立掲記しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各勘定科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
短期金銭債権	27,008百万円	29,727百万円
短期金銭債務	4,722百万円	11,396百万円

当社グループの資金効率化を目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しております。なお、当社グループ間の融資に関連して、前事業年度は貸借対照表上に「短期貸付金」16,920百万円、「預り金」4,702百万円、当事業年度は貸借対照表上に「短期貸付金」21,000百万円、「預り金」11,375百万円が含まれております。

2. 保証債務

連結子会社の金融機関からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
株式会社ダイナム	9,000百万円	15,500百万円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
コミットメントラインの総額	15,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	3,000百万円	- 百万円
差引額	12,000百万円	10,000百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
役員報酬	177百万円	191百万円
給与手当	232百万円	261百万円
賞与	76百万円	67百万円
役員賞与引当金繰入額	13百万円	16百万円
退職給付費用	8百万円	10百万円
減価償却費	8百万円	8百万円
支払手数料	303百万円	383百万円
一般管理費に属する費用の割合	100%	100%

2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	21,084百万円	11,543百万円
販売費及び一般管理費	58百万円	76百万円
営業取引以外の取引による取引高	331百万円	370百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2015年3月31日	2016年3月31日
関係会社株式	60,767	61,755

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	40百万円	-百万円
未払賞与	14百万円	12百万円
その他	0百万円	0百万円
計	56百万円	12百万円
評価性引当額	56百万円	12百万円
合計	-百万円	-百万円
繰延税金資産(固定)		
関係会社株式	1,005百万円	2,465百万円
その他有価証券評価差額	-百万円	24百万円
繰越欠損金	-百万円	232百万円
その他	9百万円	6百万円
計	1,015百万円	2,729百万円
評価性引当額	1,015百万円	2,729百万円
合計	-百万円	-百万円
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	-百万円	18百万円
合計	-百万円	18百万円
繰延税金負債(固定)		
為替換算差益の益金不算入	15百万円	9百万円
合計	15百万円	9百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金益金不算入	33.3	65.4
評価性引当額	0.2	32.5
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.9	0.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立し、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、2016年4月1日以降に解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度においては回収又は支払が見込まれる期間が2015年4月1日から2016年3月31日までのものは33.1%、2016年4月1日以降のものについては32.3%を使用しておりましたが、当事業年度は回収又は支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.8%、2018年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 9.企業結合」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	149	-	-	4	145	38
	工具、器具及び備品	5	0	0	1	4	26
	土地	200	104	-	-	304	-
	建設仮勘定	9	94	104	-	-	-
	計	364	198	104	6	453	64
無形固定資産	商標権	11	-	-	1	9	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	11	-	-	1	9	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	13	16	13	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	取締役会にて随時定めることができる。
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	取締役会にて随時定めることができる。
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	香港、ワンチャイ、クィーンズ・ロード・イースト183、ホープウェル・センター46階
株主名簿管理人	コンピューターシェア・ホンコン・インベスター・サービス・リミテッド
取次所	
名義書換手数料	2.5HKD/標準手数料
新券交付手数料	3HKD/標準手数料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由に基づき、電子公告の方法によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告URL 当社ホームページ http://www.dyjh.co.jp/ir/stock/notice/ 香港証券取引所ホームページ http://www.hkex.com.hk
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第4期(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日) 2015年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第5期中(自 2015年4月1日 至 2015年9月30日) 2015年12月24日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書

2015年8月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の2の規定に基づく臨時報告書

2015年12月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書の訂正報告書

2015年12月9日に提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2015年12月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月22日

株式会社ダイナムジャパンホールディングス
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	善場 秀明
指定社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナムジャパンホールディングスの2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ダイナムジャパンホールディングス及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年6月22日

株式会社ダイナムジャパンホールディングス

取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員	公認会計士	善場 秀明
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	千代田 義央
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナムジャパンホールディングスの2015年4月1日から2016年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイナムジャパンホールディングスの2016年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。